

第 2 回

熊本県議会

# 総務常任委員会会議記録

平成26年4月24日

閉 会 中

場所 全 員 協 議 会 室

平成26年4月24日（木曜日）

午後1時59分開議

午後4時25分閉会

本日の会議に付した事件

平成26年度主要事業及び新規事業等説明

出席委員（8人）

委員長 田代国広  
副委員長 杉浦康治  
委員 岩下栄一  
委員 荒木章博  
委員 西聖一  
委員 内野幸喜  
委員 高野洋介  
委員 前田憲秀

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事公室

公室長 田嶋徹  
危機管理監 古閑陽一  
秘書課長 大村裕司  
広報課長 松永正伸  
危機管理防災課長 岡田浩  
知事公室付政策調整監 白石伸一

総務部

部長 岡村範明

理事兼県中央広域本部長兼

市町村・税務局長 檜木野史貴  
政策審議監 木村敬  
総務私学局長 仁木徳子  
人事課長 青木政俊  
首席審議員兼財政課長 福島誠治  
県政情報文書課長 本田雅裕

総務事務センター長 古谷秀晴

首席審議員兼管財課長 吉永一夫

私学振興課長 橋本有毅

市町村行政課長兼

県央広域本部総務部長 原悟

市町村財政課長 竹内信義

消防保安課長 田原牧人

税務課長 斉藤浩幸

企画振興部

部長 錦織功政

政策審議監 柳田誠喜

地域・文化振興局長 田中浩二

交通政策・情報局長 坂本浩

首席審議員兼企画課長 小原雅晶

地域振興課長兼

県央広域本部振興部長 横井淳一

文化企画課長 吉永明彦

政策監兼

文化・世界遺産推進室長 本田圭

首席審議員兼

川辺川ダム総合対策課長 福山武彦

首席審議員兼

交通政策課長 吉田誠

情報企画課長 家入淳

統計調査課長 上田英典

出納局

会計管理者兼出納局長 伊藤敏明

首席審議員兼会計課長 福島裕

管理調達課長 田上英充

人事委員会事務局

局長 田中伸也

総務課長 吉富寛

公務員課長 井上知行

監査委員事務局

局長 牧野俊彦

監査監 草野武夫

監査監 瀬 戸 浩 一

監査監 千 羽 一 樹

議会事務局

局 長 佐 藤 伸 之

次長兼総務課長 後 藤 泰 之

議事課長 塘 岡 弘 幸

政務調査課長 富 永 章 子

事務局職員出席者

議事課主幹 槇 原 俊 郎

政務調査課主幹 福 島 哲 也

午後1時59分開議

○田代国広委員長 それでは、ただいまから第2回総務常任委員会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして、実質今回は初めての委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

今後1年間、杉浦副委員長とともに、誠心誠意円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げますとともに、総務部長を初めとする執行部の方々にも、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。

次に、杉浦副委員長から御挨拶をお願いします。

○杉浦康治副委員長 さきの委員会で副委員長に御選任をいただきました杉浦でございます。

田代委員長をお支えして、1年間、しっかり頑張ったいと存じますので、委員各位、そして執行部の皆様方には、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。お世話になります。

○田代国広委員長 本日は、執行部を交えての初めての委員会でございますので、幹部職員のご紹介をお願いします。

課長以上については自席からの自己紹介とし、審議員ほかについては、お手元にお配りしております役付職員名簿により紹介にかえさせていただきます。

それでは、知事公室田嶋公室長から、役付職員名簿の順番により順次お願いします。

（知事公室長、危機管理監～政務調査課長の順に自己紹介）

○田代国広委員長 1年間、このメンバーで審議を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、主要事業の説明に入ります前に、今回の鳥インフルエンザ関係につきまして、総務部長から報告の申し出がありましたので、これを認めることとしました。

○岡村総務部長 田代委員長、それから杉浦副委員長を初め委員の皆様方には、この1年間、大変お世話になります。改めまして、よろしくお願い申し上げます。

本日は、高病原性鳥インフルエンザにつきまして御報告をいたします。

4月13日の疑似患者確認を受けまして、直ちに知事を本部長とする対策本部を立ち上げ、1、迅速な初動対応、2、ウイルスの封じ込め、3、監視体制の強化、4、風評被害防止のための広報、この4つの原則のもと、県庁一丸となって対応してまいりました。

また、初動の段階から、市町村、農業団体、建設業協会、公共交通機関、国の九州農政局や九州地方整備局のほか、多くの機関に御協力をいただきました。さらに、知事の要請に基づく自衛隊からの部隊派遣を得て、疑似患者確認後72時間の期限内には、殺処分、埋却、汚染物質の処分、農場の消毒など、一連の防疫措置を完了することができました。

なお、殺処分等の防疫措置に当たった県職員は、延べ約2,400人に上りました。これらの職員に対しましては、健康面及びメンタル面の支援を実施しております。

これらの緊急防疫対策を実施するため、4月13日付で2億円余の補正予算を専決処分させていただいております。今後は、養鶏農家等への支援につきまして、関係部署と連携し、しっかりと対応してまいります。

現時点では新たな発生はなく、ウイルスの封じ込めは順調と考えておりますが、油断することなく、引き続き、監視体制、消毒ポイントを継続するとともに、風評被害防止に努めるなど、万全の体制で臨んでまいります。

委員の皆様方の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げまして、御報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○田代国広委員長 それでは、平成26年度主要事業及び新規事業の説明に入ります。

執行部から、資料に従い説明をお願いしますが、説明は、効率よく進めるために着座のまま簡潔にお願いします。

なお、質疑は、執行部の説明後に一括してお受けしたいと思います。

それでは、初めに白石政策調整監。

○白石政策調整監 知事公室付でございます。

資料の4ページをお願いいたします。

重要政策調整事業でございます。

この事業は、知事によるトップマネジメントを補佐し、県政の重要課題に必要な調査等を行う事業として2,000万円を予算化しております。よろしくお願ひいたします。

○松永広報課長 広報課でございます。

資料の5ページをお願いいたします。

まず、県の魅力や特色を県内外に発信するための広報事業でございます。

県の重要な施策等の情報を、新聞や広報誌、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用して、県内はもとより、全国、海外へ向けてPRするための事業を実施いたします。

なお、5ページ中ほどの(4)に記載しておりますように、今年度中に熊本県ホームページのリニューアルを行う予定でございます。

また、6ページ上段(7)の首都圏広報強化事業では、さらなる熊本の認知度、好感度の向上を図ってまいります。

このほか、マスコミに対しまして記者会見や報道資料などによる情報提供を行う報道対応、県政に関する意見や提言などを県民の皆さんからいただき、県政へ反映させていく広聴事業等を実施いたします。

広報課の主要事業は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

まず、項目2の防災体制の充実強化と防災行政の推進について御説明します。

1の防災体制の強化等の(2)の住民避難モデル実証事業ですが、夕方明るいうちからの住民の予防的避難を推進するための経費でございます。昨年度は、阿蘇市、南阿蘇村、宇土市で実施いたしております。

次に、2の自主防災組織率の向上対策事業ですが、自主防災組織の設置促進のための経費でございます。本県の組織率は、平成25年10月現在で66.2%、前年度から8.5%アップしております。引き続き、重点的に取り組んでまいります。

次に、8ページをお願いいたします。

3の各種訓練の実施でございますが、まず(1)の熊本県総合防災訓練でございますが、本年度は8月に天草市で実施を予定することにいたしております。

次に、(3)の新規事業のその場で訓練！県

民総参加型災害時初動対応訓練事業は、県が指定しました日時に、参加者に一斉に地震から身を守るための安全行動、具体的には両手で頭を守る、机の下に隠れるなどの行動をとってもらう訓練を企画し、一般県民、企業、学校等に幅広く参加を呼びかけ、その参加要請活動を通して県民の防災意識の向上を図ってまいります。

次に、4の九州を支える広域防災拠点構想の推進ですが、九州を支える広域防災拠点としての役割を担うことができるための広域防災拠点等の機能強化に係る施設等の整備に要する費用でございます。具体的には、県民総合運動公園、消防学校、産業展示場への耐震性貯水槽、防災トイレ、備蓄倉庫などの防災設備の整備を行うものでございます。

最後に、5の防災情報通信事業のうち(2)の新規事業の県防災行政無線の再整備でございますが、現行の防災行政無線が既に20年間運用いたし老朽化していますことから、平成26年度から28年度までの3カ年間で再整備を実施するものでございます。

最後に、(3)の新規事業の公共情報コモンズとの連携でございますが、市町村長が発する避難勧告等の防災情報をマスメディアを通して県民に伝えるため、県の防災情報メールサービスのシステム改修を行う経費でございます。

危機管理防災課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○青木人事課長 人事課でございます。

資料の9ページをお願いいたします。

項目1、組織体制の整備及び職員の定員管理の推進でございます。

幸せを実感できるくまもとの実現に向け、効率的、効果的な組織体制の整備や適切な定員管理の推進を図ることとしております。

主な取り組みといたしまして、1、効果的、効率的な組織体制の整備につきまして

は、新4カ年戦略に掲げる取り組みを加速させるための組織整備、熊本広域大水害からの復旧、復興のための体制強化などを目指してまいります。

2、適切な定員管理の推進につきましては、平成28年4月までを期間とする定員管理計画の達成に努め、人員の重点配置など効果的な行政運営に取り組んでまいります。具体的な数字は記載のとおりでございます。

項目2、人材育成、職員研修の推進についてでございます。

昨年3月に策定いたしました人事・人材育成基本方針に沿いまして、新たな課題や困難な事例に対しても果敢にチャレンジし、スピード感を持って実現できる職員の育成に取り組んでまいります。

このため、1、若手・中堅職員への能力開発の支援につきましては、職員の自主的な企画、取り組みの支援などを行うとともに、2、管理監督者等への研修の充実につきましては、業務マネジメントや人材育成の視点を重視した管理監督者研修や、法令遵守、メンタルヘルス等の研修の充実に取り組んでまいります。

人事課は以上でございます。

○福島財政課長 財政課でございます。

資料の10ページをお願いします。

平成26年度当初予算の概要でございます。

まず、当初予算の特色として3点記載しております。1点目は、幸せを実感できるくまもとの実現に向けた取り組みのさらなる加速化です。

平成26年度は、新4カ年戦略の折り返しの年度となることから、取り組みを加速化させるため、幸せ実感推進枠を重点的に配分することとし、一般財源で70億円、事業規模で210億円を計上しております。

2点目は、熊本広域大水害からの着実な復旧、復興です。

木造応急仮設住宅の継続活用に向けた改修や激甚災害対策特別緊急事業などに、前年度比14.2%増となる178億円を計上しております。

3点目は、県内景気的好循環の実現です。

着実に回復を続けている本県経済を成長軌道に乗せ、持続的なものとするため、国の経済対策に対応した2月補正予算とともに、当初予算におきましても投資的経費を積極的に計上しております。

11ページをお願いします。

財政健全化に向けた取り組みでございます。

まず、①プライマリーバランスの確保ですが、今回の当初予算におきましても、通常債の新規発行額と元金償還額の差はマイナスの227億円と、通常債残高の減少基調を維持しております。

米印で記載しておりますが、平成25年度末の通常債残高は9,595億円となり、前年度からさらに減少する見込みです。なお、通常債の残高が、平成24年度末におきまして、平成9年度以来15年ぶりに1兆円を切ったところでございます。

次に、②の財政調整用4基金残高につきましては、臨時的な土地売却収入を県有施設整備基金に積み立てる結果、前年度と比べて8億円を積み増しし、94億円となります。徐々にではありますが、増加しているところでございます。

次に、12ページですが、当初予算の規模は7,343億円で、前年度予算に比べ164億円の増となります。これは、社会保障関係費の増加に加えて、地域の元気基金の活用による事業の追加や、注釈に記載しているような制度改正あるいは国の政策による経費が増加したことによるものでございます。

なお、当初予算の伸び率が2%を超えるのは、平成12年度以来、また、予算規模も、平成16年度以来の高い規模となっております。

財政課は以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○本田県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

資料13ページをお願いいたします。

まず、新たな行政文書管理制度についてでございます。

平成24年4月1日から、熊本県行政文書等の管理に関する条例に基づきまして、新たな行政文書管理制度を施行しております。本年度は、制度の円滑な運用を図りますとともに、行政文書の整理及び適切な廃棄並びに歴史公文書の移管、保存、利用の促進に取り組んでまいります。

次に、公立大学法人熊本県立大学についてでございます。

熊本県立大学は、平成18年度に法人化いたしておりますが、その業務実施に要する経費といたしまして運営交付金8億9,000万円を交付することといたしております。また、公立大学法人評価委員会におきまして、法人の業務の実績に関する評価を行い、業務及び運営について質的向上を図ることとしております。

次に、14ページをお願いいたします。

熊本県における条例等の制定指針に基づく取り組みの推進についてでございます。

標記制定指針につきましては、本年3月に策定したところでございます。今年度は、指針に沿った具体的取り組みとしまして、要綱等の透明性確保のための公表を進めるとともに、条例等について、社会情勢の変動を踏まえ、点検を実施し、県民へわかりやすい情報提供を進めるなど取り組んでまいります。

次に、公益法人制度の確実な実施についてでございます。

公益法人制度につきましては、公益法人制度改革関連3法によりまして、平成20年12月1日から新制度が施行されて、移行期間にお

きまして全ての特例民法法人について移行が完了したところでございます。新公益法人制度が適切に運営されますよう、移行後の法人に対する研修や立入検査等の監督業務を適切に実施してまいります。

次に、情報公開の推進についてでございます。

情報公開の推進につきましては、熊本県情報公開条例に基づきまして、行政文書の開示請求に適切に対応いたしますとともに、県庁新館1階の情報プラザの運営等を通じまして県政情報の積極的な提供を行うこととしております。

15ページをお願いいたします。

さらに、行政文書の開示決定等に対する不服について審査を行う熊本県情報公開審査会の適切な運営を行うなど、これらの活動を通じまして県政の情報公開を進めてまいります。

最後に、6、個人情報保護の推進についてでございます。

個人情報保護の推進につきましては、熊本県個人情報保護条例に基づきまして、自己情報開示請求への対応や職員研修などを通じまして、県が保有する個人情報を適切に取り扱うよう努めてまいります。

県政情報文書課は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○古谷総務事務センター長 総務事務センターでございます。

資料の16ページをお願いいたします。

まず、1の庶務事務の集中処理でございますが、庶務事務の効率化と省力化を図るために、諸手当認定、旅費、賃金・報酬事務等を集中処理いたしますとともに、それを支えています庶務事務システムと賃金・報酬システムの運用を行っております。

現在集中処理を行っております主な対象事務及び集中処理の対象機関は、この資料に記

載のとおりとなっております。

次に、2の職員の健康管理に関する事業でございます。

当センターでは、職員の心身の健康状態の把握や病気の予防、早期発見等のため、各種の健康診断を初め、その結果に基づきまして事後指導等を実施いたしております。また、長時間勤務による健康障害防止への取り組みとして、産業医による所属長への助言、指導及び職員への保健指導を実施いたしております。

職員の心の健康づくり対策の一環としましては、精神科医や臨床心理士等の専門家によるストレス相談やメンタルヘルスに関する職員研修などを実施いたしております。さらに、労働安全衛生法に基づき、職員の安全と健康を確保いたしますとともに、快適な職場環境の形成促進に取り組んでおります。

総務事務センターは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○吉永管財課長 管財課でございます。

説明資料の17ページをお願いします。

管財課の主要事業は、庁舎等の管理と財産の管理及び利活用でございます。

まず、1の庁舎等管理についてでございますが、説明欄の(1)は、県庁舎や地域振興局庁舎等を適正に管理するための清掃、警備等の業務委託及び光熱水費等の経費でございます。

電気、ガス等のエネルギー消費につきましては、省エネ法等の規定に基づきまして、これらの消費量の削減に努めてまいります。特に節電につきましては、今後国において検討されますが、要請があれば、要請内容を踏まえた節電に努めてまいります。

次に、(2)の県庁舎等LED導入事業は、省エネ先進県を目指しております本県の率先行動としまして、県有施設へのLED照明の導入を進めることとしておりますが、本年度

は、地域元気基金を活用しまして、県庁新館の行政棟、警察棟及び球磨振興局庁舎に導入するものでございます。

次に、2の財産管理及び利活用についてでございます。

県有財産の管理、利活用につきましては、県有施設全体の老朽化が進んでいるといった課題等に対処するため、長期的な視点で総合的な管理を行います、いわゆるファシリティマネジメントの取り組みを進めまして、県有財産の効率的活用や施設の長寿命化等に取り組むこととしております。

このため、今年度は、県有施設の老朽化や利用状況等の実態調査を進めますとともに、引き続き未利用地の売却等を推進してまいります。

管財課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

18ページをお願いいたします。

私学の振興でございます。

説明欄1の私立高等学校等経常費助成費補助でございますが、私立学校の教育条件の維持、向上等を目的として、各私立学校に対し経常的経費の助成を行うものです。

説明欄に、各学校種別の予算額を記載しておりますが、その右側に、国が示した生徒等1人当たり標準単価を記載しております。この単価と人数をもとに予算計上をしているところでございます。

2の私立高等学校等就学支援金事業は、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るために、全ての私立高校生徒に対しまして、年額11万8,800円、月額にしますと9,900円を限度として助成を行うとともに、所得に応じて支給額の加算を行っています。

なお、国による制度改正で、今年度の新1年生から所得制限が設けられ、年収約910万

円以上の世帯については就学支援金が支給されなくなりますが、年収約590万円未満の世帯については従来より加算額が拡充されます。

3の私立高等学校授業料等減免補助は、経済的理由により就学が困難な生徒に対して、授業料等の減免を行う私立高校に対して補助を行うものでございます。

19ページをお願いいたします。

4の新規事業、奨学のための給付金事業は、低所得者層の教育費負担を軽減するため、年収約250万円未満の世帯に対して、教科書や教材費等として給付金を支給するものでございます。

5の私立学校施設耐震化促進事業は、私立学校施設の耐震診断、耐震補強工事・改築工事の一部について補助を行うことで、学校法人の経済的負担を軽減し、私立学校施設の耐震化を促進するものでございます。

6の私立幼稚園子育て支援事業は、幼稚園が通常の教育時間を超えて行う預かり保育や施設の開放など、子育て支援活動に要する経費に対して助成するものでございます。

7の私立幼稚園特別支援教育経費補助は、障害児を受け入れて特別支援教育を行っている幼稚園に対して補助を行うものでございます。

20ページをお願いいたします。

8の熊本時習館構想の推進でございますが、私立学校の生徒たちの夢の発見、挑戦、実現を応援するため、さまざまな事業、支援策を体系的に推進してまいります。

まず、(1)の熊本時習館私学夢教育事業は、教員の資質向上のための研修会の実施や各界の第一人者による講演会などを実施することとしております。(2)の熊本時習館海外チャレンジ推進事業でございますが、グローバル人材の育成のため、昨年度、海外チャレンジ塾を開講いたしました。今年度は、より高いレベルの海外進学に対応するため、事業

を拡充し、海外進学への支援体制をさらに充実させてまいります。また、海外大学進学や海外高校留学に対する支援金の支給やモンタナ州にある大学への奨学生推薦などを実施いたします。(3)の熊本時習館私学支援事業は、基礎学力定着から大学進学支援まで、生徒の状況やニーズに応じた支援、教職員の指導力向上を図るため、退職教員等を活用した授業補助などの学習支援や教職員研修などを行う私立中学・高校に対して助成を行うものでございます。

21ページをお願いいたします。

(4)の熊本時習館特別支援相談員派遣事業は、発達障害のある生徒の教育を支援するため、学校の求めに応じて特別支援相談員を派遣し、教職員への研修や学校への助言などを行うものでございます。(5)の熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業は、不登校、いじめなどさまざまな課題を抱える私学生徒や学校を支援するため、学校等の求めに応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連携を図りながら課題の解決に取り組んでまいります。(6)の夢応援進学資金給付事業は、大学に進学する生活保護世帯の子供に対し、健康福祉部で実施しております生活資金の貸し付けに加え、入学時に給付金の応援資金10万円を給付するものでございます。

私学振興課は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○原市町村行政課長 市町村行政課でございます。

22ページをお願いいたします。

市町村行政課は、市町村等への行政運営の支援及び県選挙管理委員会の事務を執行しております。

1点目の市町村合併の検証、これは26年度を中心に多くの市町村が合併10周年の節目を迎えます。これを契機としまして、今後の合

併市町村の支援につなげることを目的として、住民アンケート、市町村ヒアリング、各種データの分析等を通じまして、合併の効果や課題を整理し、より客観的、総合的な検証を実施してまいります。なお、県議会には、適宜検証作業の進捗状況を報告してまいります。

2点目の広域連携支援事業は、市町村連携によります広域行政の推進や定住自立圏構想などの新たな取り組みを支援してまいります。

3点目の市町村との人事交流は、市町村の行政体制の強化、県と市町村の人材育成及び連携強化の観点から、26年度では、26の市町村から県へ56名、県から17の市町村へ26名の派遣を行っております。

4点目の県議会議員選挙の執行準備では、来年4月に任期満了を迎えます県議選に向けまして、26年度中に必要な準備、主なものとして市町村選管によるポスター掲示場の設置、県選管によります投票用紙の印刷、さらには、今回見直されました新しい選挙区割りとか定数につきまして、積極的に周知を図ってまいります。

市町村行政課は以上でございます。

○竹内市町村財政課長 市町村財政課でございます。

23ページをお願いします。

資料左端の項目欄に記載のとおり、当課は、市町村等への財政運営上の助言などを行っております。

まず、説明欄1の市町村税財政事務費190万円余により、(1)市町村の財政健全化の推進と(2)の市町村税の徴収向上支援に取り組んでおります。

次に、説明欄2の市町村行政体制強化事業130万円余についてです。

県内の市町村が少子高齢化等に伴う環境変化が進む中でも、基礎自治体として行政サー

ビスを持続的に提供できるよう、市町村と一緒に将来を見据えた検討を行い、行政体制強化に向けた取り組みを支援していくものでございます。これらの事業を中心に、市町村の行財政運営をしっかりと支援してまいります。

市町村財政課は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○田原消防保安課長 消防保安課でございます。

資料24ページをお願いいたします。

消防力の強化でございますが、これまで進めてまいりました消防広域化につきましては、この4月から熊本市と高遊原南の広域化が実現したところでございますが、ほかの地域では協議が調いありませんでした。しかし、消防力をどのように維持、強化していくかは課題として残されていると考えております。

そのため、①にありますとおり、今後どのように消防体制を強化していくか、委員会を設置して検討してまいりたいと考えております。②につきましては、広域化が実現しました熊本市と益城町、西原村を対象に、広域化に伴い必要となります経費に対する交付金でございます。

資料の25ページをお願いいたします。

防災消防ヘリでございますが、その「ひばり」の運航を行っております。運航実績につきましては、平成25年、これは暦年でございますが、386件と、平成24年を上回る出動回数となっております。

消防保安課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○斉藤税務課長 税務課でございます。

資料の26ページをお願いいたします。

項目欄の1の県税収入の確保でございます。

平成26年度の県税収入は、平成25年度最終

予算と比べまして約7億円多い1,356億円を計上しております。税目別の主な増減とその要因は記載のとおりでございます。

これら税収確保に向けまして、特に個人県民税について、市町村と連携しまして滞納整理に取り組むこととしております。

次に、2のふるさとくまもと応援寄附金の取り組み展開でございます。

ふるさと納税につきましては、情報発信や制度のPRに努めるとともに、大阪や東京事務所等とも協力しながら、県人会等を通じて働きかけを行っていくこととしております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小原企画課長 企画課でございます。

説明資料の27ページをお願いいたします。

1の広域開発行政促進事業は、県政上の諸課題を解決していくため、全国知事会、九州地方知事会、九州地域戦略会議等を通じて、国への施策提言や他県と連携した取り組み等を行うものでございます。

2の幸せ実感くまもと4カ年戦略推進事業は、新4カ年戦略を着実に推進していくため、当4カ年戦略の推進状況などに関する意見を聞くことを目的に設置した外部有識者から成る新4カ年戦略委員会の開催や、県民アンケートを踏まえた政策評価等を実施することとしております。また、新4カ年戦略の進捗などの広報を行うものでございます。

3の政策推進事業は、県全体の司令塔の役割を担う企画部門の政策企画・調整機能の充実を図るため、県勢発展に向けた調査研究を行うものです。また、有識者の幅広い視点からの意見を求めるくまもと未来会議を開催して、将来の県勢発展の方向性を探ることとしております。

4の県民幸福量調査活用事業は、県民の幸福量をはかる指標として作成している県民総幸福量、AKHを継続して算出し、データ分

析を進めるものです。これにより、政策の評価や立案などへの活用を図ってまいります。また、県民の笑顔につながる幸せづくりのアイデアや取り組みを県内から募集するコンテストの2回目を実施することとしております。

こうしたイベントの開催や情報発信を通じて、県民の注目度を高め、多様な幸福の姿を県民が広く共有し、考えるきっかけとしてまいります。

5のフードバレー構想推進事業は、くまもと県南フードバレー構想の推進母体であるくまもと県南フードバレー推進協議会を昨年7月に立ち上げ、本協議会が実施する県南地域の農林水産業者や商工業者、関係団体などによる食に関連したネットワークの形成、情報の共有、発信、フードバレー構想を支える幅広い人材の育成などの事業経費を負担するものでございます。

6の世界チャレンジ支援基金積立金は、昨年3月に制定した基金条例に基づき、夢を持ち、世界に挑戦する芸術家や学生などが、海外で学び、経験を積むことを後押しするため、官民一体となって基金を積み立てるものでございます。

企画課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○横井地域振興課長 地域振興課でございます。

資料の28ページをお願いいたします。

1の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、環境負荷を少なくしつつ、経済発展する新しい形の地域づくりのために、市、町が行う取り組みへの支援を行うものでございます。

2の水俣・芦北地域産業振興と雇用創出事業は、第5次水俣・芦北地域振興計画に掲げる産業振興と雇用創出を図るため、人材育成や就職促進等の雇用対策を実施するとともに、

起業や業務拡大支援等、雇用創造に資する取り組みを実施するものでございます。

3の阿蘇草原再生事業は、阿蘇の草原を守り、あか牛のいる景観を引き継いでいくため、野焼きボランティアの一層の拡充や野焼き再開等、草原再生に向けた取り組みを推進していくものでございます。

4のロアッソ熊本支援県民運動推進事業は、「ロアッソ熊本をJ1へ」県民運動推進本部に参画し、ロアッソ熊本を核とした地域づくりを進めるとともに、株式会社アスリートクラブ熊本によるサッカー普及の取り組みを支援し、ロアッソ熊本支援の県民運動をさらに推進していくものでございます。

29ページをお願いいたします。

5の地域づくりチャレンジ推進事業は、市町村や住民による移住、定住や雇用、交流拡大等の自主的な地域づくりに対する総合的な支援、及び複数市町村等が市町村域を越えて連携して取り組む事業に対する総合的な支援を行うためのものでございます。

6の特定地域振興対策事業は、過疎計画や離島振興計画等の進捗管理や国からの情報収集、市町村への情報提供等を行うものでございます。

7の土地利用対策事業は、土地取引の届け出に対する審査や土地取引の指標となる地価調査を行うものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○吉永文化企画課長 文化企画課でございます。

説明資料の30ページをお開きください。

まず最初に、(3)の「くまもと手仕事ごよみ」推進事業でございます。

伝統工芸、伝統食、伝統芸能など、熊本の手仕事の魅力を二十四節気の暦に合わせ、フェイスブックやホームページなどでタイムリーに発信し、次世代への継承を図るものでござ

ざいます。(4)のくまもと若手芸術家海外チャレンジ事業は、海外での芸術研修等に参加する学生や若手芸術家への渡航費の補助を行うものでございます。(5)(6)は新規事業でございます。まず、(5)の新たな芸術文化発掘事業は、アニメや現代アートなど、熊本の新しい芸術文化活動を支援し、若手アーティスト等の発掘、育成を行うものでございます。(6)の海外アーティスト招へい事業 in 阿蘇、これは海外の若手アーティストを一定期間阿蘇に滞在させ、阿蘇をテーマとした作品の創作、発表や地元との交流を通じまして、県内文化の振興と世界文化遺産を目指す阿蘇の世界への発信を図るものでございます。

31ページをお開きください。

項目2の県立劇場関係事業でございます。

(1)の県立劇場管理運営事業は、指定管理者である公益財団法人熊本県立劇場への委託により、熊本県立劇場の管理運営及び文化事業を行うものでございます。(2)の県立劇場施設整備費は、開館から32年が経過し老朽化した県立劇場のトイレ改修、エレベーターの更新等を行うものでございます。

項目3の博物館関係事業でございます。

(1)は新規でございます。(1)の熊本タイプ博物館の整備推進は、県内どこに住んでいても博物館活動に参加できる熊本タイプの博物館である熊本県総合博物館ネットワークの平成27年秋始動に向けて、データベース構築等の機能充実や広場等の整備を行うものでございます。

32ページをお願いします。

項目4の世界文化遺産登録推進事業でございます。

明治日本の産業革命遺産、長崎の教会群とキリスト教関連遺産及び阿蘇について、関係県、市町村と連携しながら、世界文化遺産登録に向けた取り組みを行うものでございます。

項目5の加藤・細川ヘリテージ(遺産)プロ

ジェクト事業、これは加藤、細川を初めとした本県のすぐれた歴史や文化を再認識し、磨き上げ、次世代へ継承するとともに、県内外へ魅力を発信する取り組みを行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○福山川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

33ページをお願いします。

1の川辺川ダム総合対策事業についてですが、(1)川辺川ダム事業に関する総合調整は、ダムによらない治水の検討において、国や流域市町村等との連携を図るなど、総合的な調整を行うものです。

(2)の五木村の振興についてですが、①のふるさと五木村づくり計画の推進は、平成21年9月に村と共同で策定した計画に基づき、五木村振興基金を活用しながら、村民が主役の村づくりを推進するものです。今年度は、本年2月に行った計画の見直しを踏まえ、水没予定地における観光、交流の促進、再生可能エネルギーの導入、移住、定住の促進等を重点的に進めます。

次に、②の生活再建基盤整備の推進は、平成23年6月の国、県、村による3者合意に基づき、村が実施する水没予定地における多目的広場の整備や道路改良等の基盤整備事業が円滑に進むよう支援を行うものです。

また、3者合意を着実に進めていくため、毎年度、国、県、村の3者で五木村の今後の生活再建を協議する場を開催し、次年度以降の事業内容等について協議を行うこととしております。

次のページをごらんください。

2の五木村振興関係事業についてです。

まず、(1)五木村振興基金積立金は、ふるさと五木村づくり計画の財源として毎年度2億円を積み立ててまいりましたが、昨年度ま

でに総額10億円の積み立てを完了しております。平成26年度末の基金残高は3億9,000万円余となる見込みです。

(2)五木村振興基金を活用した県事業の実施は、特産品の販路開拓、観光バスツアー誘致等の事業を実施するものです。

(3)五木村振興交付金交付事業についてですが、①のソフト事業は、五木村振興基金を財源に、ふるさと五木村づくり計画に掲げる村の事業に要する経費に充てるための村への交付金です。②の基盤整備事業は、3者合意に基づき村が実施する公園・道路整備等の基盤整備事業に要する経費に充てるための村への交付金です。

以上、よろしく願いいたします。

○吉田交通政策課長 交通政策課でございます。

35ページをお願いいたします。

1の地域交通企画調整事業につきましては、鉄道や路線バスを初め、乗り合いタクシーや離島航路等の地域の実情、特性に応じた取り組みについて、国及び沿線市町村と連携して支援を行うものでございます。

2の肥薩おれんじ鉄道関連事業につきましては、肥薩おれんじ鉄道を安全かつ安定的に運行させるため、鉄道基盤の設備維持に係る費用等について、沿線市町や鹿児島県と連携して支援を行うものでございます。

3の阿蘇くまもと空港拠点性向上対策事業につきましては、阿蘇くまもと空港の機能を高め、拠点性向上を図るため、国内線、国際線の増便や新規開設等の路線振興に取り組むとともに、広域防災拠点として対応するため、駐機場整備を初めとした大空港構想推進のための調査、検討等を進めてまいります。

4の地域航空推進事業につきましては、天草エアラインの安全かつ安定的な運航が維持できるよう、機材整備に係る費用について、地元市町と連携した支援を行うとともに、天

草空港利用促進協議会を中心に、利用促進対策に積極的に取り組むこととしております。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○家入情報企画課長 情報企画課でございます。

36ページをお願いいたします。

1の電子計算管理運営事業は、電子計算機の効率的な運用管理により、35業務のホストコンピューターシステムの運用を行うものでございます。

2の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業は、県庁と各広域本部、地域振興局等を高速通信回線で接続した熊本県総合行政ネットワークの監視、保守、運用管理などを行うものでございます。

3の電子自治体推進事業は、県と市町村が共同で運用しているくまもと電子申請受付システムの管理運営を行うものでございます。

4のスマートひかりタウン熊本推進事業は、ICTの利活用を推進することにより、地域活性化や地域における課題の解決を図るための各事業の運営、無料公衆無線LANの整備、超高速ブロードバンド普及啓発活動などを行うものでございます。

5の社会保障・税番号制度に係る共同システム整備事業は、社会保障・税番号制度導入に当たりまして、県において必要となる情報システム整備に係る検討を行うものでございます。

6のスマートフォン向けアプリによる地域情報発信事業は、スマートフォン向けに、地域ごとの観光、交通等の情報を配信するアプリ「くまロケ」の運用を行うものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○上田統計調査課長 統計調査課でございます。

37ページをお願いいたします。

1の委託統計調査の実施でございます。

統計調査課は、国が行う統計調査を実施するための地方統計機構として位置づけられています。本年度は、14件の統計調査を国から受託して実施いたします。これらに要する経費は国の負担でございます。

14件の内訳は、例年実施しております経常調査10件と、下に挙げております大規模周期調査の4件でございます。

38ページをお願いいたします。

2の県単独事業の実施でございます。

(1)の加工統計の作成では、既存の資料を加工推計いたしまして、県経済の実態を把握するための県民経済計算、市町村民所得推計、毎月の市町村人口、世帯数を明らかにする推計人口調査等の統計の作成を行います。また、(2)の統計の普及、啓発では、印刷物の発行やホームページによる迅速な統計資料の提供に努めてまいります。

以上、よろしく願い申し上げます。

○福島会計課長 会計課でございます。

資料の39ページをお願いいたします。

総合財務会計システム管理事業でございます。

総合財務会計システムは、電子自治体構築への対応、財務会計事務の効率化及び県民サービスの向上を図るため、平成21年度に運用を開始し、現在、安定的な運用、維持管理に努めているところでございます。

本システムは、県の行政経営を支える基幹システムでございまして、他の庁内システムと連携を図りながら、予算の編成、県費の支払い、収納等の会計事務に係る各種処理、決算の調製や統計、使用物品の調達及び管理事務を一元的に管理しております。

会計課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○田上管理調達課長 管理調達課でございます。

40ページです。

項目1番、用品の集中調達、これは事務用品調達に関する事務の効率化を図るため管理調達課で集中調達を行っているもので、25年度の実績は約11億円でございます。

次に、項目2、電子入札の推進でございますが、これは先ほどの事務用品調達と業務委託契約については電子入札を行っております。その推進及び維持管理を行うものでございます。

以上でございます。

○吉富総務課長 人事委員会事務局でございます。

41ページをお願いいたします。

人事委員会は3人の委員で構成され、人事委員会事務局は総務課と公務員課の2課で人事委員会の事務を行っております。人事委員会事務局は2課体制で行っておりますが、あわせて御説明をさせていただきます。

総務課の事業として、1の採用試験事務がございます。

平成26年度の県職員、警察官及び身体障害者対象の採用試験を記載しております。次の42ページまで続きますが、表の区分に応じまして、それぞれ記載しております日程、内容により実施することとしております。

次に、42ページの下段の部分になりますが、公務員課の事業でございます。

2の公平審査事務は、市町村等からの受託分も含めまして、職員からの不利益処分に関する不服申し立て等につきまして審査を行うものでございます。

3の給与制度等調査研究事務は、民間給与の実態等を調査し、議会及び知事に職員の給与について報告をし、必要があると認める場合は勧告を行うとともに、勤務時間等の勤務条件についても調査研究を行うものでござい

ます。

以上でございます。よろしくお願いいたします  
ます。

○瀬戸監査監 監査委員事務局でございます。

資料の43ページをお願いいたします。

監査委員事務局では、4人の監査委員のもとで監査及び審査を行ってまいります。

まず、1の定期監査等の実施でございますが、地方自治法に基づきまして、県の財務に関する事務の執行、経営に係ります事業の管理、行政事務の執行等につきまして、県の各機関を監査するほか、県が補助金等の財政的援助を行っている団体等に対しましても監査を実施してまいります。

続いて、2の決算審査等の実施でございますが、一般会計を初め、各会計の決算について審査を行いまして、知事へ意見書を提出いたします。また、現金出納の例月検査を行うほか、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、財政の健全化判断比率の審査を行います。

以上でございます。よろしくお願いいたします  
ます。

○後藤次長 議会事務局でございます。

資料の44ページをお願いいたします。

議会運営費でございますが、議員の円滑な議員活動を図るため、定例会、委員会等の出席費用の支払い及び政務活動費の交付等を行い、あわせて定例会、委員会等の円滑な議会運営を図るための各種事務、資料作成、庁舎管理等を行うものでございます。

次に、新規事業でございますが、(1)の出退表示器更新、(2)の非常照明用蓄電池更新、(3)のエレベーター設備更新を行います。

以上でございます。よろしくお願いいたします  
ます。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思いますが、委員各位にお願いしておきたいと思いますが、スピーディーな委員会運営を志したいと思っておりますので、質疑に当たっては、速やかに論点を整理された後質疑を行っていただきたいと思っております。

質疑ありませんか。

○荒木章博委員 鳥インフルエンザということで、大変全国放送がありましたし、全国を震撼させた中で、非常に県庁一丸となって各組織団体と力を合わせて取り組まれて、こういう収束になったということで今報告がありました。

その後、また取り組みについても非常に積極的に対応するというところで、現状として、やっぱり再度確認する意味でも、今後の対応の仕方、それをちょっと部長にお尋ねしたいと思います。

○岡村総務部長 委員の皆様方には、本当に御心配をおかけしております。

鳥インフルエンザの関係でございますが、今後の対応も含めてということでございますが、実は、先ほど申しましたように、72時間以内に一連の防疫措置を完了したということで、今その状況を、何と申しますか、静観しているような状況でございます。

一方では、もちろん、先ほど申しましたように、消毒ポイントの設置とか、防疫体制の監視等は続いているわけでございますけれども、このまま推移いたしまして——27日でございますけれども、その日に、このままで推移しますと、清浄性確認検査というものを担当部局のほうで行うことになっております。これが——私、専門家ではございませんけれども、4～5日かかるというようなことで伺っておりますが、その清浄性の確認検査が終

わりまして、これが陰性ということになりますと、10キロの制限を解除するという段取りになってございます。

その後、異常がなければ、防疫措置を完了した後21日経過後、具体的に言いますと、5月8日午前0時になろうかと思いますが、それをもって3キロの制限解除というふうな段取りで推移するというふうに承知しております。そこまで油断せず、きちっと対応していくということでございます。

○荒木章博委員 10キロ、3キロと、期日をもって取り組んでいかれると。

私も、3日前、財務省や総務省や友人のところに行きまして、特に黒田内閣官房審議官、また猿渡地域政策課長を初め、鳥インフルエンザも含めた考え方あたりもお話をしたんですけども、木村審議監がメールで現状をすばやく報告されたりして、非常に国と一体となった、いろんな省庁との横の国の機関の人たちからの連携が非常に僕はとれていたなという感じがしました。今後も、あわせて国、県、市町村一体となってまた取り組んでいただきたいと、かように思っております。

木村審議監には、一部仄聞した話で、大変御努力をされたように向こうのほうでも感じているようでしたので、この場でちょっと披露したところです。

○内野幸喜委員 5月8日まで推移を見守らないといけないと思うんですが、初動は私自身はよかったと思っています。

その中で、知事が現地に行ったときに、職員の皆さん方に対して、無理なことを言っているというのはわかっていると、そういうふうなことをおっしゃってました。2,400人を超える方が殺処分等の防疫措置に当たったと。

ここにも書いてありましたけれども、健康面及びメンタル面、私も、実際殺処分に当た

った職員の方とも話をしました。私たちが想像を絶するような形でやっていたら違ったわけですね。

そういう中で、この辺のメンタル面のこういったものというのは、これは人事課ですか、それとも、先ほど説明があった総務事務センターなのか、もしくは健康福祉のほうなのか。今その辺はどういう状況なのかというのをちょっと教えていただければというように思います。

○岡村総務部長 ありがとうございます、御心配いただきまして。

まず最初、県職員につきましては、総務事務センターのほうを中心でございますが、ただ、これは健康福祉部のほうで、従事した職員は、10日間はずっと保健所を中心として監視するという、何と申しますか、決まり事がございます。毎日2回ほどの検温と申しますか、そういったものをきちっとやっていて、それを届けるみたいなことがルール化されておりますので、その辺については大きなところでは健康福祉部のほうがきちっと取り扱いを発しております。各出先の職員もおりますので、各保健所あたりを中心として従事しているところでございます。

メンタル面等につきましては、総務事務センターのほうで、実はグループカウンセリング等々を初めといたしまして、産業医の先生もいらっしゃいますので、そういった方を中心としてしかるべき措置をとるということで今対応させていただいております。通常の相談に加えて、こういった期日にこういった、何と申しますか、時間をセットしますので、おいでくださいというようなアナウンスをしておるところでございます。

なお、これは県職員のみならず、今回の作業に従事をしていただいた県庁以外の方々につきましても、そういう情報を流させていただいて、必要であればどうぞお越しく

という対応までさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○内野幸喜委員 わかりました。

まさに私も、実は県庁職員以外の方についてはどうなんだろうというのをちょっと聞いたかったので、そういうところも一応窓口は広がっているということでもいいんですか。

○岡村総務部長 メンタル面を広げていますし、トータルとしてそういう体制といいますか、10日間の追跡はちゃんとさせていただいております。

○内野幸喜委員 今後もしっかりと業務に支障がないような形でお願いしたいと思えます。

○西聖一委員 本当に職員の皆さんには感謝しております。

今メンタル面のことを聞かれましたが、予算でも組んでいるようですけれども、時間外とか旅費手当、それから手弁当でやるんでしょうけれども、中には上司は部下の弁当も全部面倒を見たという話も聞いていますから、そこら辺の手当はどのようになっているんですか。

○岡村総務部長 しかるべき予算措置はちゃんとさせていただきます。時間外勤務手当、それから特殊勤務手当もでございます。そういったものにつきましては、遺漏のないように、きちっと所属のほうに通知してさせていただきます。

○西聖一委員 よろしく申し上げます。

○高野洋介委員 鳥インフルエンザ、本当に私も、県庁の皆様を初め、民間の方々も大変

だったと思っております。

初動のほうはよくやられたと思いますが、聞くところによりますと、マスコミ対応が少しかない部分が、まずかった部分があったんじゃないかなというふうに伺っております。といいますのが、熊本だけではなくて、全国的なマスコミの方々が、いろんな方々が来られて、あの山の中で規制を張るのが非常に難しいんですが、そこで規制を張らなくて、それぞれマスコミの方々が散りながら自分たちが取材しやすいところに行ったということが、最悪の結果、その方々が広げるといっておそれもあるわけでありまして、その最初の——これはどこになるのかわかりませんが、そこがあんまりよくなかったと。最終的には警察のほうに相談に行っただけでも、警察のほうもなかなかやりにくいというところもありましたので、非常にそこが県としてはもう少しきちんとやっておかなきゃいけない部分があったんじゃないかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○田嶋知事公室長 報道関係の対応については私のほうからお答えさせていただきます。

今おっしゃったような報道関係については、敷地内立ち入りは当然できませんし、通行制限もかけておりましたけれども、なるべくウイルスを拡散させないために、報道機関については自粛要請をずっとしてまいりました。

ただ、例えばそれに反して近寄ったとか、そういうような事実も確認できましたものですから、改めて文書で自粛を要請することもありましたし、また、立ち入らないように警察のほうにも応援を頼みまして、そういうような対応もしました。

万全とはいかなかったかもしれませんが、報道機関にも十分協力していただいたものというふうに思っております。

○高野洋介委員 よくわかりました。

やっぱり大切なことは、これが一段落したときに、もう一回皆さん方で検証をしながら、次の再発防止に向けた取り組みをきちんとやってもらって、また委員会でもいろいろと言っていたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○岡村総務部長 農林水産部のほうで事後検証はきちっとやるように今やってございますので、まとめてそれはまた先生方にも御論議いただくところはあろうかと思えます。よろしく願いいたします。

○荒木章博委員 幾つか前半に言って、まあ皆さん方もいろいろお話もあるでしょうけれども、後半にまた1つ、その他のほうでもまた言いますけれども。

16ページの職員健康管理という、健康管理の話は今内野委員からも話はちょっと出たんですけれども、こういった中で、ストレス相談とか、メンタルヘルスに関する職員研修を実施するというところで、労働安全衛生法に基づく産業医、衛生管理、快適な職場環境をつくるということで予算が計上されておりますけれども、大体何名のサポーターで、年間どのくらいの——昨年は御相談があったのか。

それと、あわせて他県と比べて熊本県の場合は、もちろん何度も相談される回数もあると思うんですけれども、頭が痛いとか、お腹が痛いとか、精神的にですね。そういった疾患に対する対応というのはどういうふうになっていますか。

○古谷総務事務センター長 メンタルヘルスへの対応というのは、健康サポートセンターにおきまして、嘱託医の産業医6名、それからセンターにも1名産業医がおります。また、ストレス相談ということで、臨床心理士

も1名委託をいたしております。また、あわせてサポートセンターには、職員の保健師とそれから嘱託の保健師も1名ずつ常駐しております。そういったことで対応いたしております。実際は月に大体12日ぐらい、産業医での対応ができるように体制をとっているところでございます。

また、先ほど鳥インフルの対応がございましたけれども、現在は鳥インフルの対応ということで、連日、産業医で対応できるような体制をとっているところでございます。

一般的な年間の相談の推移なんですけれども、実際、平成24年度のデータとしては、189名の相談者がいたということになります。25年度、今速報でまとめてみたんですが、132名ということで、少し減ってきているという状況はございます。

平成15年からずっと経緯を見ていますけれども、21年度がピークで210名いましたけれども、そこから少しずつ減ってきているという状況にございます。ただ、24年度は少し前年よりもふえたんですが、さらに25年度はまた減ったということで、全体的に見ると少し減少傾向だと。

それから、メンタルヘルスの他県との比較というのは、ちょっと今データがございませんけれども、特に本県が突出して多いということはないというふうに考えております。

○荒木章博委員 今、189名ですか、それと、25年度は132名とおっしゃったんですけれども、この件数というのは、例えば同じ方が何度か訪れた回数になるわけですか。

○古谷総務事務センター長 済みません、これは相談者の実人数になりますので、この方が複数行くと回数としてはもっと大きな数字になります。実際の相談の回数ということになりますと、もっと大きな数字になります。

○荒木章博委員 じゃあ、25年度は、132人の方たちがいろんなストレス相談とかメンテナンスの問題で相談に来られたと。

これはどうですかね、部長、こういう対応の仕方、実際、次の取り組みという——これは予算化されていますけれども、これで実際、まあそういう話し合いはされると思うんですけども、職員の健康管理とか含めた面の中で、実際、いいのか、対応できているのか。前、知事公室のとき、予算説明なんか聞いたときに、1人眠りかぶっていました、女性の方がね。そういったことで、何かストレスとか、そういうのが多いように……。

○岡村総務部長 まさしく、人が基本だと思っております。まさしく、職員の一人一人のマンパワーによって県政が成り立っているわけでございます。全庁的にこれは取り組むべき話だということに理解しております、いろいろ本人が気づくあるいは職場の方が気づく、そして早期発見して早期対応をするというようなことで、心の風邪であるというようなこともありますように、誰もがかかってもおかしくないようなこともございます。

したがって、これはたまたまこの相談センターでの取り組みを書いておりますけれども、管理者も含めまして、全庁的に取り組むようなことをやっております。いろんな研修の中でも、管理監督者の大きな職務の一つとして取り組む。ちょっとでもそういうことがあったら、いろんな対応をみんなで行っていくというようなことをやっております。

それと、もし不幸にしてそういうことになった場合には、いろんなフォローアップ体制を共済組合も一緒になってこれは考えております。互助会も一部あったと思いますけれども、専門のところはきちんと対応できるようなシステムをつくっておりますので、ちょっとここに書いてあるもの以外も含めまして、かなり対応はさせていただいていると思

います。

いずれにしても、早期発見でそういう重篤な事態に陥らないように、きちっと努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○荒木章博委員 じゃあ、その対応を——まあ、屋上屋を重ねるようですけども、そういった職員間のストレスとか、そういうあたりのやっぱり管理も、ぜひ今後も取り組んでいただきたいと、かように思っています。

じゃあ、もう1点だけ。前半はですね。

28ページのロアツソの補助ということで、889万8,000円ですか、今回予算が計上されているようですけども、これは熊本市の予算と、また、これは緊急雇用対策の予算と——緊急雇用対策の予算はこれには入っていないと思うんですけども、そういった中で、大体今累計どのくらい新年度はまた取り組んでいられるのか。また、今度も緊急雇用対策の中で予算化されていくのか、ちょっとお尋ねします。

○横井地域振興課長 地域振興課でございます。

熊本県と熊本市のロアツソに対する支援ということでございますけれども、まず「ロアツソ熊本をJ1へ」県民運動推進本部というのがございまして、商工会議所会頭の田川会頭が本部長になって、知事や熊本市長が参加になっている組織があるんですが、そちらのほうの負担金を県のほうから300万円、これは市のほうも同じく300万円負担金を出しております。

それから、この28ページの889万8,000円のあと残りの589万8,000円につきましては、地域活性化、スポーツ振興等の委託事業ということで、地域活性化協定というのを結びまして、アスリート熊本が親子サッカー教室を開いたりとかあるいは親子の試合の運営、手伝

いをしたりとか、そういうものをやっていたために委託している事業が589万8,000円でございます。

それから、今先生がおっしゃいました企業支援型地域雇用創造事業というのが、平成25年9月から本年8月の1カ年間限定で交付金がございます。それが約590万円余の交付金がございます。これは、1カ年間限定で3名の職員を緊急的に雇用いたしまして、例えばグッズの開発ですとか、いろんな地域に向いての支援ですとか、そういったものを作る、1年間で、ことしの8月までの緊急雇用的な事業がございます。

そのほかにも、これは広報課の事業なんです、熊本の赤ブランドPR委託事業ということで、アウエーのときにビッグフラッグ、赤い旗をアウエーの試合のときに掲げて熊本をPRする事業等がございます。

もう1つ、最後に、スタジアムの減免がございます。うまかな・よかなスタジアムの使用料減免がございます。予算ベースでまいりますと、熊本県の支援が平成26年で約2,580万円余でございます。

一方、熊本市でございますが、先ほど申し上げました「ロアッソ熊本をJ1へ」県民運動推進本部の負担金が300万、これは同額でございます。もう一つが、ピッチボードの設置委託事業ということで、競技場に宣伝するボードを設置する業務を委託しているというのが約430万円余と聞いております。あと、うまかな・よかなの使用料減免と同じく、水前寺競技場の利用減免が約440万円程度ございまして、熊本市の支援が平成26年度の予算ベースで1,168万円余でございます。

以上でございます。

○荒木章博委員 県民のJ1への夢ということで、私もかつてサッカー協会に席を置いていた、副会長もしていましたけれども、かなりやっぱり大変なんですよね。だから、余り

J1、J1を目指すということも非常に大切なことだけれども、県民のチームとして、さっき言われたように、地域のサッカースクールをやるとか、そういう県民の啓発にやっぱり今後も取り組んでいただきたいなと思っています。

それにあわせて、今熊本でも、バスケット、ヴォルターズですか、負けてはいるんですけども、プロバスケットチームとしては非常に地域に根差して貢献をしたり、サッカー、ロアッソと変わらないように地域のバスケットの指導をやったりされているんですけどもね。こういったところと比較して、どうですか、将来ラグビーあたりもプロチームができるかもしれないしですね。だから、そういう意味で、何か要請とかそんな——サッカーだけではなくて、プロチームが熊本に実際でき上がっているものだから、そういったところでどんなふうに今後——要請があったのか、それとも今後考えていかれるのか。同じプロの熊本県のチームとしてですね。

○横井地域振興課長 ヴォルターズとロアッソということでございますけれども、まず、プロスポーツに対する県の支援の方針というものを一応決めておりまして、大きくは3つあると思うんですけども、まず1点目が、いわゆる出資とか役員派遣ということでございますが、基本的には、本来プロスポーツクラブの運営というのは、やっぱり関係者の手によって自主的に行われるべきだということで、原則として県のほうから出資や役員派遣等による経営の介入は行わないという方針を一応決めております。

それから2点目に、県の施設使用料の減免や優先的使用でございますけれども、これにつきましては、そのチームの要請に基づきまして、チーム活動が地域のスポーツ振興とかに寄与しているかどうかとか、そういうのを見きわめつつ、あるいはそのチームの財政状

況とかを見きわめつつ、要請があった場合に個別に検討して、支援の必要性が認められる場合には支援を行うということにしております。

それから3点目として、例えば県の補助事業ですとか委託事業による財政支援でございますけれども、まずこれにつきましては、当該事業のその事業の概要等の審査基準に照らしまして、公平、公正に個別に判断するという方針にしております。

そういう原則でございますが、先ほど申し上げましたように、1番目の県の出資に関しましては、ロアツソに関しましては出資をいたしております。これには大きく2つ理由がございます。1点目は、ロアツソがJ2に上がる時に、時のコミッショナーから、熊本県知事と市長に対しまして、直接行政が出資をしてほしいという強い要請があったということが1点目でございます。もう1点は、やっぱり熊本県初めてのプロスポーツクラブでございましたので、県を挙げて支援するというので、今現在もその出資者が140数名いらっしゃるんですけども、そういう県全体を挙げて支援するという観点で、経済界等からも県や市に対する支援の強い要請がございましたので支援をしたということで、出資に関しては、基本的にはこれはロアツソは例外的にやっているというふうに考えていただいてよろしいかと思っております。

それから、先ほど申し上げましたように、使用料減免に関しましては、ヴォルターズから要請がございまして、それについては、昨年度、25年度にも要請がございましたので、優先的な施設の利用と減免につきましては、地域連携協定というのを結びまして、地域活性化に貢献していただくかわりに県のほうは利用料を減免するというので、実際減免をいたしております。それはロアツソのほうも同じことでございます。

○荒木章博委員 熊本県は、県の体育館ですけども、今工事中だから使えないんですよ、減免しようと思っても、使おうと思ってもですね。だから、できればロアツソ、1,500万の予算を含めて、緊急雇用の予算あたりも使うわけですから、緊急雇用の予算あたりも含めて——まあ、言われる意味はよくわかります。最初の決まりの中でこうやってやると。ただ、せっかくプロバスケットがこうやって設立をしたわけですから、今後の検討課題として、部長あたりも考えていただきたいなと思っています。

以上です。

○田代国広委員長 要望でいいですね。

○荒木章博委員 はい、それは要望です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 また鳥インフルを蒸し返しますけれども、県の職員の皆さん、本当に御苦労さんでしたけれども、自衛隊にも随分協力を要請されて、自衛隊にもお世話になったというふうに私は理解しております。

それでちょっと伺いますけれども、結局感染源というのは特定できたわけじゃないですよ。感染源というのは、何かカモとか野鳥が韓半島から飛んできてと言われていたけれども、特に熊本にはカモが随分あちこちからやってきますのでね。この鳥インフルの感染源は一体何だったんですかね。

○古閑危機管理監 危機管理監でございますけれども、国のほうは、調査委員会を設けて、今調査をやっているというふうに聞いておりますけれども、一応ウイルスは韓国のウイルスとの類似性が非常に高いと、99%を超えているというふうに聞いておりますけれども、じゃあ具体的にどういうふうに感染し

たかの感染源については、まだ調査中という  
か、不明というふうに聞いております。

○岩下栄一委員 それで、大体韓国の鳥イン  
フルとウイルスの遺伝子の型が一致したと言  
われているから、恐らく朝鮮半島からやって  
きたんでしょうけれども、東南アジアにおけ  
る鳥インフルは、よく人への感染というのが  
幾つか報告されています。そして、これが日  
本でもし人への感染なんかが発生したら、こ  
れは大変なことですよ。韓国では、そうい  
う事例はなかったんですかね、人への感染と  
かいうのは。

○古閑危機管理監 専門家ではないので正確  
かどうかはちょっとあれですけども、新聞  
情報等で聞いている限りでは、韓国では人へ  
の感染はなかったというふうに聞いておりま  
す。

○岩下栄一委員 わかりました。まあ、考え  
過ぎですけどもね。

○前田憲秀委員 ロアツとヴォルターズの  
支援の件で、ちょっと私も関連でお尋ねをし  
たいんですけども、いろんな協定を結ぶと  
きに、県としっかりいろんな取り組みをとい  
う条件があるというのは私もお聞きをしまし  
た。

何というんですか、県としては、例えばア  
ウエーのチームが応援に来る、サッカーのロ  
アツもそうなんですけれども、県としても  
ありがたいことなんですよね、盛り上がって  
きて人がいっぱい熊本に来てもらえれば。例  
えば、県として、こういうことをやってほし  
いとか、やったらどうですかみたいな提案み  
たいなのはありますか。お尋ねですけども。

○横井地域振興課長 逆にロアツがアウエ

ーに行くときに、物産展を一緒にやっていた  
くための委託事業をやったりとか、そうい  
うことはやっておりますが、ただ、アウエー  
に行っていただく方々、熊本の場合は特に自  
費で行っていただいておりますように、もち  
ろん向こうからおいでいただくアウエーの方  
々に、県が何か今のところ支援している  
とか、そういったことは特にございません。

○前田憲秀委員 いや、そこまで具体的じゃ  
なくて、熊本県としては、いわゆるホームゲ  
ームであるときには、相手チームが応援にや  
っぱり来られるわけですよ。県としては、  
県外から、観光も含めてお客さんが来られる  
ということなんですけれども、いろんな支援  
をする上で、県としてはこういうこともやっ  
ていただきたいなんていうアドバイスとか、  
そういう要望みたいなやりとりはあるん  
ですか。

○横井地域振興課長 今のところ特にござい  
ません。

○前田憲秀委員 じゃあ、ロアツにしても  
ヴォルターズにしても、いろいろ提案いた  
だく余地はあると考えてよろしいんですか  
ね。こんなことをやります、あんなことをや  
りますのでぜひ支援してくださいということ  
で。どうなんですか。

○横井地域振興課長 先ほども少し申し上げ  
ましたけれども、いろんな個別の要望事項  
等に対しまして、対応できるものについては  
対応していく、支援することができるもの  
については考えることになると思います。

○前田憲秀委員 ぜひお願いしたいと思いま  
す。

ロアツにしてもヴォルターズにしても、  
熊本を標榜する——まあ、プロではありません

けれども、団体であるわけですから、やはりいかに熊本をアピールするという意味では、非常に有効な県としては手段ではないのかなと。もちろん、成績不振だとか、そういった問題はまた多々あるかとは思いますが、そういういろんな意見交換をぜひやっていただきたいなど。待ちの状態ではなくて、向こうからいろんな要望があったと、こういうことをやったらどうですかというぐらいのやりとりがあってもいいのではないかなと思いますので、またぜひ具体的に出てきたら、私もいろいろ要望させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○高野洋介委員 私も関連ですけれども、ヴォルターズの関係者と話をしたときに、要はスター選手があんまりヴォルターズにいないんですよ。よそは、栃木あたりは田臥選手だとか、そういうスター選手がいるんですよ。熊本にはそういうスター選手がいないからやっぱり勝てないというところもあるし、だから観客もあんまり入らないというところもありますので、先ほど前田委員が言われたように、もう少し県のほうから逆に積極的にアピールをしなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

どう見ても、ロアツとヴォルターズ、同じプロスポーツで少し扱いが違うというのは、多分みんな率直な意見じゃないかなと思いますので、そこは——公平性と先ほどおっしゃいましたので、そこはしっかりヴォルターズにも私は財政的な支援もする必要があると思いますので、ぜひ、1年間かけて構いませんので、検討をしてもらって、ぜひ前向きにやっていただきたいと思っております。

8ページの県民総合運動公園の耐震性の貯水槽のことですけれども、これは何個かつくるのか、そして、その水はため込んでおくや

つなのかというのをお尋ねしたいんですけれども。

○岡田危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

耐震性貯水槽につきましては、県民運動公園に80トンの1基を設置する予定にいたしております。これは、水道管に一部接続しまして、通常ではそのタンク内を循環しているというふうな状態でございます。これで地震が起きました際には、両側が遮断されて、その中にたまっている80トンの水については飲料の用に供するというふうな内容のタンク、貯水槽でございます。

○高野洋介委員 ということは、有事があったときには、80トン使えるけれども、それ以上は使えないということだと思いますが、少し提案させてもらいますけれども、今防火井戸というのがあってですよ。井戸を掘って、電気を使わずに手でポンプアップするんですよ。そして、それで水が出てくるんですよ。けれども、これって結構出るんですよ。ずっと。タンク方式じゃなかもんですから。そういった視野もぜひ入れていただきたいと思っております。

具体的に、今、甲佐町には、2つか3つぐらいは体育館の横の運動場か何かに、はっきりはわかりませんが、2基か3基設置してあると思いますので、ぜひ一回現場を見られて、ぜひ提案をさせていただきますので、実現できたほうが電気も要りませんので。

ただ、問題は、飲料に適しているか適していないかの検査が必要だと思いますので、多分今の時点では飲料には適していないと思いますが、トイレとかには十分使えますので、そういった観点もぜひ視野に入れていただきたいと思っております。これは要望です。

あと1つ、単純な質問をしていいですか。すぐ終わります。

30ページ、この(5)と(6)に若手アーティストとありますけれども、この若手というのはどのぐらいが若手なのかなというのがあるんですけれども。

○吉永文化企画課長 文化企画課でございます。お答えいたします。

今回、本年度事業には、若手に関する事業が、その上の(4)の海外チャレンジというのもあるんですけれども、この中で若者という定義を明確にしているのは(4)の海外への芸術家派遣事業、これは15歳から30歳というふうにしておりますけれども、(5)と(6)については基本的には年齢の制限はしておりません。

ただ、現実問題として、(5)については、これまで余り目の目を見なかったと言うと語弊がありますけれども、余り注目をされなかった若者の文化、あるいは例えばアニメだとか、コンテンポラリーダンスだとか、そういった若者中心の文化に照準を当てると。そして、(6)番の海外アーティストについては、これも年齢制限は特に設けておりませんが、できれば非常に斬新な発想のアーティストに来ていただいて、熊本、阿蘇の魅力を発信していただくという趣旨でうたっておりますけれども、繰り返しになりますけれども、(5)番と(6)番については明確な年齢制限は設けておりません。

○高野洋介委員 わかりました。

○荒木章博委員 ちょっといいですか、今のは。30歳以下というのが若手と決まっているんじゃないんですか。

○吉永文化企画課長 一般的な概念はともかく、今申し上げましたように、(4)の海外への芸術家の派遣なんかは15歳から30歳未満というふうにしておりますけれども、(5)番と

(6)番については、まあ若々しい発想という趣旨で書いておりますので、特に年齢については制限は設けておりません。

○荒木章博委員 わかりました。

○内野幸喜委員 この予算内訳が書いてないのであれなんですけれども、(4)番は世界チャレンジ支援基金ですね。(5)(6)はどうなっているんですか。

○吉永文化企画課長 これは一般財源でございます。

○内野幸喜委員 引き続き、企画課の世界チャレンジ支援基金が1,000万、これは要するに県の積み立て——当初は、県が2,000万、それから個人、団体の方が2,000万、4,000万を目標にしていたと。またこの1,000万というのはどういうことかというのをちょっと教えていただきたいんですが。

○小原企画課長 企画課でございます。

昨年度、県の積み立てが2,000万、それと、今委員がおっしゃられたように、民間が2,000万ということで、昨年度の実績が大体800万ほどございましたので、今年度もそれプラスアルファはちょっとあるかと思っておりますけれども、そういったことを考慮しますと、今年度、民間と県で1,000万をという予定で積み立てておるところでございます。

以上でございます。

○内野幸喜委員 これは、何か年度末とかちよくちよく新聞とかには載っていたんですけども、どうなんですか、少しずつ理解が深まってきているのか。どうですか、そこは。

○小原企画課長 当初は、基金に御協力をいただく企業の方が少ないという報道もござい

ましたけれども、まあそういう報道もあつてか、後半のほうはそれなりに確保できている状況でございますので、今年度も精力的にお願いに回ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○岩下栄一委員 私は非常に心配性なものですから、また済みませんが、九州は霧島火山帯とか阿蘇火山帯とかいろいろあつて、火山噴火の危険性もあるというふうな最近の報告がございます。

その中で、鹿児島川内原発に関して、熊本県は、九州電力とどこかの時点で防災協定を結んでいるというふうに聞いていますけれども、現況はどうなんですかね。九州電力との防災協定の現状。

○岡田危機管理防災課長 熊本県は、川内原発から30キロ圏内に入っている市町村はございませんが、50キロまで広げますと、芦北の1市2町と、それから天草の一部がかかります。そういうわけで、九州電力と協定を結びまして、覚書を結びまして、川内原発に関する情報について、熊本県にも提供いただくような覚書を取り交わしております。

○岩下栄一委員 覚書ですか。

○岡田危機管理防災課長 覚書です。

○岩下栄一委員 それは防災協定ですか。覚書は覚書だろうたいね。

○岡田危機管理防災課長 川内原発に関します運転状況あるいは防災上の情報について、御提供いただくような協定でございます。

○岩下栄一委員 まあ、30キロ圏内とか50キ

ロ圏内とかいろいろ言いますけれども、ほとんど関係ないですね、多分。もし原発事故が発生したら、30キロだろうが50キロだろうが、放射能はおびただしくやってくると思います。ぜひ九電と十分連携してほしいと要望します。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○荒木章博委員 32ページなんですけれども、1,800万、加藤・細川ヘリテージ(遺産)のプロジェクト事業ということで、3年目ですかね、ことしは。そういった今後の具体的な取り組みとか、マスコミとの情報とか——マスコミというのは、例えば映画やそういう番組や、そういうのと連携していくということは、お金がかからないことで全国に発信することができる。この加藤、細川の一つの取り組みとして、どういうことを考えていかれますか。

○本田文化・世界遺産推進室長 世界遺産推進室でございます。

加藤、細川にかかわるヘリテージの今後の取り組みということでございますけれども、今先生おっしゃったように、24年度から取り組み始めまして、今年度、3年度目ということでございます。

これまで、講座、それからクイズ、あるいはマスメディアを通じた情報発信等を行ってまいりましたが、今年度につきましては、一応今まで取り組んだ事業の中で、歴史の検定、これが非常に人気が高うございました。今年度予算で計上しておりますのは、そういう歴史の検定をマスコミともタイアップしてどんどんやっていくというようなことを一応計画しているところでございます。

先生のほうから、マスコミとの連携というお話もありましたが、そういうマスメディアを使って——委託事業ということではござい

ますが、マスメディアを活用した情報発信に努めてまいりたいと思います。

これまで実施しました事業の中で、例えば初年度におきましては、マスコミのほうからもお金を出していただきまして、共同開催したような実績等もございます。

○荒木章博委員 それじゃ、今後の、例えば各地域の加藤、細川に関する放映とか放送とかに対して、全国放送とかに関して、それに対する——検定とか、今言われたようないろんなことは、熊本県民に対する告知板的なものだと思うんですね。告知板や勉強だと思うんですけども、全国に向けた、例えばいろんな放送機関との連携、そういうのはまだ考えてないということですか。

○本田文化・世界遺産推進室長 今のところ、当室において具体的に考えているということはありません。

○荒木章博委員 実は、細川家の宮本武蔵ということで「知恵泉」という人気番組があります。2チャンネルですかね。Eテレですね。非常に宣伝も告知で打ちます。加藤、細川、6回放送されましたね。1作前編が3回、そして夜の11時だったかな、そして朝方の5時半、昼の12時からありますね。Eテレですね。それに、細川家の宮本武蔵ということで、熊本でずっと取材があったんですね。そういったのにも関連して、もっともっとそれを県民の方々に知ってもらおうという方策も私は一つだったんじゃないかなと。

新聞にも、その「知恵泉」というのは、武蔵のあの兵法を構えているのも載って、放送もされたということで、全国ではかなりの視聴率だったと聞いています。そして、今度またありますよ。御存じですか、室長、吉永課長さん。今度あるのを知っています。情報つかんでいきます。

○吉永文化企画課長 申しわけございません。存じ上げておりません。

○荒木章博委員 今度は、宮本武蔵じゃなくて加藤清正です。Eテレでありますね。2回放送があるんですよ。

だから、私は、常々、加藤、細川のヘリテージとか検定とか、そういう一つの何か——やって県民に知らせる、それも大事なんだけど、せっかく全国放送であるじゃないですか。県民にもっと知らせたらどうです。5月何日だったかな。もう熊本での撮影は終わりましたよ。そういうのは県は情報をつかまないんですか。大体聞こうとしないでしょう、そういうことを。6回全国放送であったことも知らないでしょう、前編、後編。今度もまたあるんですよ。一銭も使わなくて全国に放送してくれるんですよ、「知恵泉」という一つの番組で。もう予告が少しずつ始まるはずですよ。

そういう情報は——もう何度も知らないのに私が知ったかぶりして言っているんじゃないかと、そういう何か聞こうとしない、自分たちだけで運営をしていこうというその体制、これは本当の加藤、細川の——今から——私は思うのは、この前、下村文科大臣はテレビの予算委員会の中でこうおっしゃった。地域の歴史と文化を継承したいと、そして、6年間の中でこの3年間で一番のチャンスだと言われた。歴史と文化を地域でつくり上げてくれと。つくり上げてくれというのは、新たな企画をまた出してくれということなんです。非常に名前はいいいんだけれども、取り組みというのが毎回毎回同じやり方。部長、いかがですか、私の意見に対して。

○錦織企画振興部長 荒木委員の御指摘でございますが、これまで我が部では、加藤、細川の遺産というのは熊本の大切な宝であると

いう知事の御指示のもとに、さまざまな事業に取り組んできております。

この加藤・細川ヘリテージのプロジェクトにつきましては、3年前から計画を立てていたものでございますから、この枠組みは、先ほど御説明しましたような中身でやっておるわけでございます。

そこで、それだけでいいのかと言われれば、本当に大切なものが、事業として支援すべきものがあるのであれば、それは支援すべきだというのが私ども企画振興部の立場でございます。

一方で、私どもも、全ての情報が現在入ってくる状況にはないと。これは我々が努力をしなきゃいけないところもあるし、我々が努力をしても、民間事業サイドのほうであえて自分らでやりたいという、自分らだけでやりたいという事業もございまして。それは物の性質によって恐らく対応の仕方は変わってくると思いますが、いずれにせよ、そういうことが動いているということは、情報として我々が広く知っておくことは、これは有益なことだと思っております。

これから部内でも、きょうの御指摘を踏まえまして、できることがあるかどうかの検討をしたいと思っております。また、先生からも、早い時点で御情報がおありになるのであれば、早目にいただければ、私どもも一緒に勉強させていただきたいとも思っておりますので、今後とも御指導のほどよろしく願いいたします。

○荒木章博委員 だから、早い情報は——Eテレは私が出演したからですね。撮影があったから、報告をこうやって、何月何日に6回全国で放送があるということを私は申し述べたんですね。

だから、情報をいただければそれに従ってやりますというのは非常にわかるんですけども、ただ、このシステムが3年目であんな

り変わってないんですよ。はっきり言って、やり方が。だけん、その全国放送があるのを、今からでも遅くないから、やっぱり県民の方々に、加藤清正公のあり方、熊本に由来からの生き方とか、そういうのが放映されるから、せっかくの機会だから、心から情報をいただきながら推進してまいりますぐらい、またお願いしたいというふうに思います。

じゃあ、そこまで部長が言われるならば、27ページの県民幸福量ということで700万計上されて、この前、ブータンの特別大使が来られて、大変部長にはお世話になったわけですが、GNHのブータン王国の流れの中で、AKHという、県民総幸福量ということで、知事が一つの柱として予算面でもかなり全庁にわたって予算を計上されていますけれどもね。そういった中で、県民の人たちが、このAKHについてはなかなか理解がしにくい、なかなかこれはわからないという声が多いんですね。

それで、担当の企画の村上さん、この前ブータンに行かれて、このGNHとAKHとのいろんな見比べとか推進とかに取り組んでこられて、非常に対応されておられるんですけども、彼あたりをもっともっと県内各地域に派遣をして、県のAKHの考え方——私自身も頭悪いものですから、何回聞いてもよくわからないんですけども、そういった中で県民にもっと知ってもらう、指針を知ってもらおうということを考えるべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○小原企画課長 AKH、県民幸福量について、もう少し県民の方々にPR、広報したほうがいいんじゃないかということでございましたが、昨年度は、市町村の企画担当者や一般市民向けに6回ほど説明会をしております。また、パブリシティなども活用しておるところでございますが、今年度も、さらに地域振興局単位での説明会あるいは模擬ワー

クショップ、それから市町村を中心として、このような考え方を広く、わかりやすく説明できる、今申しあげました説明会、ワークショップを積極的に今年度も展開してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○荒木章博委員 今後も——まあ、課長の任期次第ですから、10回弱ぐらい講演会あたりやっておられるですね。やっぱり積極的にこちらから——市町村長でもいいですけども、出かけて行って話をすると、さすがだなというのが非常にわかってくるんじゃないかなど。非常に高度な施策であるし、また、ある意味では使いやすい施策でもあるものですから、そういったところも考えていただきたいなと思っております。

それと……

○田代国広委員長 ちょっとよかですか。ほかに委員さん方は、荒木先生だけ何か……。

○荒木章博委員 先にやってください。最後に言います。

○前田憲秀委員 35ページの交通政策課にちょっとお尋ねをしたいんですが、3項目めの阿蘇くまもと空港拠点性向上対策事業の中で、国内線、国際線の増便という文言が入っております。これは、もう皆さん御存じのとおり、3月で、例えば国内線の東京便が1社撤退をしております。これは事前に何か連絡とか、そういったのは県のほうにあるものなんでしょうか。まず、そこをちょっとお尋ねしたいんですけども。

○吉田交通政策課長 御案内のとおり、春ダイヤの前に、羽田便、具体的にはスカイマークですけども、スカイマークさんのほうで羽田便運航を1日3便されていましたがけれど

も、それが撤退ということで、今先生御指摘ありましたけれども、我々も直前に、社内で決まってからお話はいただいております。

○前田憲秀委員 それと、例えば3往復ですので、4月から撤退となれば、県としても、年間の利用者数だとか、そういった計画にも相当影響するのではないかと思うんですけども、そこら辺のやりとりもないままに、もう一方的という感じですか。

○吉田交通政策課長 結果としては、先方様が社内で御決定をされて、発表の直前にお伺いをしたというところでございます。

今後の羽田線でございますけれども、日本航空様と全日空様は引き続き羽田便運航をいただいております。スカイマーク運休の影響がないということはもちろんありませんけれども、一方で、今の総提供座席数と搭乗率、いただいたデータを見ますと、かなりそこでまた吸収をいただけるのじゃないかと、ソラシドエア様を御利用していただいております。吸収できるのではないかと、そういうふうに考えております。

○前田憲秀委員 もう撤退した後なのであれだと思んですが、たしか長崎と鹿児島はまだ継続しているんですね。何の差があるのかなど、私は一般県民として非常に危惧したところですけども、県のほうとしてもいきなりということだったので、後は次どうするのかというのをしっかり考えないといけないと思うんですが、これからしっかりまた私も議論していこうと思うんですが、熊本県は、例えばLCCの考えなんかはどうなんでしょうか。他県は積極的に導入しておりますけれども。

○吉田交通政策課長 委員御指摘のとおり、現在、ピーチ・アビエーション、あとはジェ

ットスター、バニラ・エア、春秋航空日本といった新たな格安航空会社、LCCが誕生しております。今現在関空や成田をベースに国内外のほうに路線を開設されておられつつあるところでございます。

LCCにつきましては、利用者の関心の高い低運賃というところにターゲットを絞った戦略を進めておられて、新たな魅力というものを提供されているというふうに認識しております。一方で、従来からの大手の航空会社様は、非常に高いサービスを提供するといった、LCCとは異なる特徴、魅力で引き続き頑張っておられるというふうに認識しております。

本県としましては、阿蘇くまもと空港のさらなる航空ネットワークの充実強化というところで、路線開設の可能性のあるものについては、LCC、従来の航空会社、特に分けることなく、どちらも誘致活動に必死で頑張っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 何か原稿を読まれているような説明で非常にあれなんですけれども、何でそういうことを言うかということ、最近のニュースで、佐賀がたしか春秋航空、LCCを導入されているんですけれども、そこにおいてこられた中国のお客さんに、どこに行くんですかというインタビューのニュースがあったんですよ。そうしたら、熊本にラーメン食べに行きます、火山を見に行きますということだったんですよ。何で佐賀におられるのか。そういったニーズは熊本県ではいっぱいあると思うので、いろんな働きかけはこれから必要なんじゃないかなというふうに、これからも私もしっかりまた議論していきたいと思っております。

それと、最初の東京便に関しては、ある雑誌では、年間乗降客がやっぱり前年度割れするんじゃないか、目標値を下回るんじゃない

かと。今言ったように、客席数が減るわけですから、そこら辺の対策を、他社に増便をお願いするのか、機材の大きいのをするのか、そこら辺はしっかり検討されているんでしょうけれども、そういった視点もしっかりぜひやっていたきたいなと要望させていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○吉田交通政策課長 委員御指摘のとおり、熊本空港を拠点とした航空ネットワークは、熊本の経済、あとは観光面でも非常に重要な役割を担うということは認識しております。そういった意味で、国際線誘致もそうですけれども、国内のネットワーク、こういったものの確立にもそこは必死で頑張っていきたいと思っておりますので、またいろいろと委員各位も御協議いただきまして、我々も勉強させていただきまして、頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○岩下栄一委員 熊本県政がいろんな各場面で表現される場合に、横文字とか、非常に凝った言葉とか多いですね。よか言葉とか横文字とかいうのは、何か本当の趣旨をごまかしたりする場合があります。

私は、この加藤、細川のヘリテージで、何でヘリテージなんていうふうな英語を使うんですかね。それは習ったですよ、ヘリテージが遺産であることは。それはいいんですけども、きょうは加藤神社の大祭がありまして、荒木さんと私と列席していたんですけども、加藤清正公が、後の世のためという一つの大きな政策的テーマで熊本の大恩人と言われているわけなんですけれども、いろんな場面に発信すべき加藤さん、細川さんの残されたものはたくさんあるんですね、こんな英語を使わなくても。

ですから、そういうのをもっと掘り起こして発信してほしいなと思っておりますが、例えば能

とかあるいは能にかかわる古文書とか、あっちこっちもう散逸していますよ。だから、この県政文書館、公文書館ですか、県立美術館の中に文書館的な機能というものをやっぱり拡充して、散逸しつつある我が県の遺産、細川さんや加藤さんの遺産だけでなく、いろんな文化人のものがたくさんあると思うんですけれども、そういうものをやはりきちっと整理して、保存して、後の世に残していく必要があるんじゃないかなと。それこそが遺産問題なんですね。ですから、その点をよろしくお願いしたいと思います。

きょうは加藤神社の大祭で、荒木さんは、清正公保存会か何か会長をしているもんね。僕らは、一來賓で行ったんですけれども。まだ掘り起こし、発信すべきものはたくさんありますからね。ぜひその点を企画振興部でお願いをしたいと思います。

○田代国広委員長 要望ですか。

○岩下栄一委員 これは要望です。

質問ですけれども、広報で「県からのたより」というのがありまして、相当な費用を使っているんですけれども、こうしたものは編集とか作成に民間委託しているわけですかね。

○松永広報課長 広報課でございます。

民間委託をしております。

○岩下栄一委員 私は、いつも思うんですよ。県には、本当すぐれた職員の方が、皆さん初めたくさんおられるのに、何で外部に委託して作成するのかなと、内部でできないのかなといつも思っているんですけれどもね。

○松永広報課長 なかなか県職員だけでは専門的な知識とかにも欠ける部分がございますので、先端的な知識を持った専門家にそこら

辺は委託して、知恵をかしていただいているところでございます。

○岩下栄一委員 じゃあ、民間のほうが知恵があるというわけですかね、県庁より。

○松永広報課長 県職員も頑張っておりますけれども、マスコミの世界はなかなか、キャッチコピーとか、そういう専門的な知識が必要な部分がございますので、そのあたりの知恵をかしていただいているということがございます。

以上です。

○岩下栄一委員 わかりました。でも、できれば県庁内部で、コンペ方式でも何でもいいからいろいろやってみたらどうかなと思いますので、検討してください。

もう1点、いいですか。

県立劇場ですけれども、いつも申し上げているけれども、駐車場ですけれども、いよいよゆめタウン大江がオープンします。もう一部オープンしているけれども。ゆめタウン大江の、いわゆる駐車場を県劇で少し借用できないかと交渉してくださいということを過去に申し上げたけれども、その後どうなっていますかね。

○吉永文化企画課長 先般の委員会のほうでもお答えいたしましたけれども、これまで数次にわたりましてゆめタウン側とは駐車場の利用に関して協議しておりますけれども、現在もそれは継続中でございます。

現在、ゆめタウン側は、開設の準備に急いでおられますし、それと、開店後の車の流れ、そういうものを勘案しながら、さらに協議を重ねていきたいと思っております。

○岩下栄一委員 お客さんが多過ぎたら貸さぬという話ですよ。まだオープンしていない

からわからないけれども、多分相当余白があるから使えると思いますけれどもね、県劇で。随時交渉してください。お願いします。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○内野幸喜委員 これから、いよいよまた職員採用の季節になってきます。でも、これを見ると、大体昨年並みの予定になっていると思います。これからいかに——今県職員数が減ってきていますので、やっぱり1人当たりのマンパワーというのが大変だと思うんですね、昔に比べると。やっぱり職員の職務遂行能力をアップさせていかないと、より優秀な人材を集めていかないといけないと。

そういう中で、何か熊本県として、こういうふうに関心を持って職員採用に力を入れていますよというのがありますか。例えば、今熊本市なんかは一緒になっているわけですね、採用試験が。併願というのはできない状況だと思うんですね。だから、ますます優秀な人材は熊本市に流れる可能性もこれからありますから、そういったことも踏まえながら、県として何か取り組みをやっているのかどうか、ちょっと聞かせていただければなと思います。

○吉富総務課長 人事委員会総務課でございます。

職員採用試験のほうは人事委員会のほうで担当しておりますので、その採用試験の状況について、中身について御説明をさせていただきたいと思っております。

なかなか、確かに委員おっしゃるとおり、熊本市、それからほかの自治体、それから民間のほうでも、今採用ということに力を入れておられます。そういうのに対しまして、私たちのほうとしましては、よりやはり優秀な職員を採用できるようにするためにということで、常に改善を試みておる中で、ことしは——ちょっと細かいといいますが、専門的な

話になるかもしれませんが、いろいろな課題に対してより柔軟に対応できるような、そういう人たちを採用できるようにということで、例えば教養試験で、いわゆる知識を問うような問題を今まである程度課していたものを、柔軟な能力というか、知能的な問題が解けるような状況の人が受けやすいようにするというように、そちらのほうに少しウエートをかけるというふうなことを今回一つやっております。

それから、従来からやっておりますのが、民間の経験を持つ方で、やはり先ほどちょっと話題にも出ましたが、民間でなかなか公務員として採用になった後経験できないようなことを経験された方、そういう方に対しては、ある意味では年齢制限をほとんどなくしまして、そういう優秀な方を採用するということが今取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○青木人事課長 人事課でございます。

これは人事委員会と一緒にという構造でございますけれども、当然ながら、県職員の出身大学等へのリクルート、こういうのを頻繁にやっているところでございます。

それともう1つ、採用困難職種、例えば獣医師等でございますけれども、獣医師等につきましては、試験の回数をふやすとか、採用の制限年齢を引き上げるとか、そういう努力も行って大学生等にアピールを行っているというような状況でございます。

以上でございます。

○内野幸喜委員 ちなみに、試験会場は幾つでやっていますか。

○吉富総務課長 今、試験会場としましては、熊本会場と、それから大卒程度の1次試験につきましては東京でもう1会場ということで、2会場で行っております。

○内野幸喜委員 その2会場を今後ふやすとか、そういったことも考えてもいいのかなと。例えば関西とかですね。

それから、今たまたま人事課長のほうから獣医師の話がありました。これは多分全国的に獣医師って不足しているんですね。中には——これはいいのかどうか別として、59歳までという年齢制限のところもたしかあるんですよね。それぐらい不足していて。

獣医師については、この間、重村先生ですか、質問されて、いかに獣医師を確保していくかと。今回鳥インフルの問題とかもありまして、より獣医師についてはやっぱり喫緊の課題になってくるんじゃないかなと思うんですけれどもね。今ちょうどその話が出たので、ついでにちょっと聞かせていただきたいんですけれども。

○青木人事課長 獣医師の採用につきましては、昨年度、採用年齢の上限を45歳までに引き上げた。それと、先ほど申し上げたとおり、試験回数を2回から3回にふやしたということでございまして、久々にと言うとちょっと語弊がございまして、採用予定数13人、これを確保できたというところでございます。

今後とも——もちろん、全国各県、競争は厳しゅうございますので、獣医師の確保に、先生の御意見等も踏まえながら取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

○荒木章博委員 それでは、さっき前田委員が言われたように、LCCの件は、高速交通の特別委員会でも、広島とか関空とかに視察に行ったり、要望したりして、小林さんも自動車のほうの安全課長で戻って、今高速道路の問題で大変で、もう机の上はこがんなったけれども、吉田さんが今度は、国交省か

らの任命ですから、一生懸命努力をしていたきたいなど、これは要望です。

じゃあ、委員長、引き続き。

これは知事公室にちょっとお尋ねをしますけれども、今7ページ、8ページに防災対策の充実強化ということで、これは今から梅雨に入ってきます。そういった中で、いろんな大型の、満潮のときの災害、また地震、風災害、こういった中で、対応として梅雨、台風などの対策ということでここにも項目が幾つか載っていますけれども、私も本会議場でも公室長に質問したこともあるんですけれども、安全性の避難場所というのを熊本市が決めて、そこにみんなが逃げ込んでくると。一時避難場所として逃げ込んでいく体育館やグラウンド。

そういった場所で、西高あたりが、周りが畑で非常に暗くて対応ができないということでやっております、これは県の施設であっても市のほうでやられるようなことを聞いておりましたけれども、先般、市の教育長、両次長と担当の施設課長さん、4名と話をしまして、全くやる気はないと、予算をやる気はないとおっしゃっておられました。それはもう間違いないですねと、だから、もう一度検討して返答くださいということで私は帰って、電話がかかってきまして、それは県の施設ですので、市の避難場所になっておりますけれども、県のほうでやられるべきじゃないだろうかという回答が戻ってきました。

ですから、それは、市がやれ、県がやれ、市がやれ、県がやれということじゃなくて、そのきちんとした、何というか、連携というのは——もうやらないのはやらないで、やっぱり何かきちんとした——お互いそっちがやるでしょう、こっちがやるでしょうって、悪いことだと思うんですよ。そういったところはどういうふうに考えていかれているのか。室長さん。

○田嶋知事公室長 昨年ですか、私議場で答弁いたしましたので、基本は、できるだけ市町村に避難場所の整備はお願いしたいということで、そして教育委員会が持つ施設ですので、そちらのほうとの調整という話でお答えしたと思いますけれども、今回、今、市がやらないというお話、ちょっと私も情報はまだはつきりつかっておりませんが、本当の気持ちとといいますか、そういう判断をしっかりと聞いた上で今後どうするのか、県として対応を決めたいというふうに思います。

○荒木章博委員 ぜび——今キャッチボールじゃなくて、私も委員会でこれは述べるので、教育長、杉村次長、井上次長、施設課長、4者と話し合いを30分ほどしました。現状についての話し合いをしまして、市としては、県の施設でありますので、やられる気持ちはないということでしたので、今公室長が答えられましたので、できれば担当課あたりで、危機管理課あたりで、こういうことはやっぱり——お話に行かれたことがあるのかと聞いたら、聞いてないような話でしたので、そういうところもまたお願いをしたいと思っています。

引き続き、20ページの私学振興課というのは、熊本時習館構想とか、海外チャレンジとか、非常に銘打って熊本県は先駆けて私学に対して取り組んでおります。

この中で、私は、スーパーグローバルハイスクールということで、政調会というんですか、知事も列席の中で、私たちに——10名ぐらいの委員の中で、教育長、知事にも質問して、知事も事務次官に直接言って、熊本県は、県立高校が3校、私立が1校ということで申請をしているといった中で、これは御案内のとおり、1,600万が5年間、だから約1億近くの予算がいただけて、非常に大学、企業、グローバル、海外を含めた、これは大型の取り組み予算なんですよ。

私は、その公立高校のことを言っているんじゃないで、公立高校は教育委員会の問題です。この中で、私学の学校が手を挙げていた。そういった中で、私、文科省にちょっと御挨拶に行ってお話を聞いた中で、熊本県は残念ながら1校だったと。東京は、世帯が多いから、校数が多いからかなり多かったと。

こういった中で、やっぱり申請するときには、少しアドバイスを私学の学校あたりにされたのか。それとも、こういう予算をとるときは、戦いですから、より多く国の予算をとらなければいけない、そういうふうに思うんですけれども、そういった中でどういうふうに対応されたのか、お尋ねしたいと思います。

○橋本私学振興課長 私学振興課でございます。

ただいまの委員のお尋ねのスーパーグローバルハイスクールにつきましては、平成26年度から文科省のほうで新たに取組んでいる事業でございます。

これにつきましては、委員の御説明がありましたように、本県の高校から申請4校、そのうち済々黌1校のみ指定を受けました。私学のほうからも1校申請をいたしましたけれども、残念ながら指定を受けることはできませんでした。

ただ、私学においても、申請の応募があったときに、各校前向きに検討いただきましたけれども、グローバルハイスクールの指定を受けることによってかなりの負担、例えば国際化を進める大学との連携とか、教育課程の研究開発、また学校全体としての研究開発に対しての整備等、かなりの負担が求められるため、各学校で検討された結果、今回は見送り、来年度に向けてまた検討を進めたいという学校もありました。

また、私学に対して、申請に対して支援を

行ったかということでございますけれども、企画内容としては一定のレベルにあったと考えております。ただ、今回は、全国から多くの申請があつておまして、かつレベル的にもかなり高いところでの選考であつたと考えております。

本県では、先ほどの事業の中で説明いたしましたけれども、熊本時習館構想の中で、海外チャレンジ塾を初め、海外進学等を総合的に支援する体制づくりに取り組んでいるところでございまして、そうした中で私学から1校の応募があつたということは、ちょっとうれしく思っております。

また、支援につきましても、スーパーグローバルハイスクールの応募申請があつたときに、必要な情報提供や助言等、できる限りの支援等を行つておりましたけれども、残念ながら指定を受けなかつたということで、今後またそういった国のほうで応募申請等があつた場合については、できる限りのまた支援、助言等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○荒木章博委員 橋本さんも、久しぶりに、1年ぶりに戻ってこられた。真面目な方ですからね。

じゃあ、ちょっとお尋ねしますけれども、1,600万が今回1校、済々鬢に決まつたということで、約8,000万の事業をプログラムを組んで今後取り組んでいかれるわけですが、来年度も申し込みということは、今言われたのはできるということですね。そう認識していいですか。

○橋本私学振興課長 国のほうに、来年度も応募申請を受けるかということで確認したところ、国のほうは、まだ来年度に向けては検討中ということで、未定でございます。

ただ、本県といたしましては、グローバル

人材の育成のためには、ぜひ、グローバルハイスクールの事業については有益と思っておりますので、5月に実施します国への施策提案等で、国に対して、引き続きこの事業を行つていただくよう、要望を行う予定でございます。

以上です。

○荒木章博委員 時習館構想を初めいろんな取り組み、夢応援資金とか、取り組んでおられるわけですが、こういった私学に対する援助ももちろん当然ですが、やっぱりそういう資料とか、こういうふうな申請の仕方はやった方がいいんじゃないかと。

文科省とかかなりの——文科省から今来ているでしょう、社会教育課にも。課は違うにしても、そういう連携をとりながら、やっぱり向こうの出方とか、向こうの情報を——知事も、せっかく全国の知事の中で唯一教育再生会議に入って、このくそ忙しいのに出ていってやっておるんです。だから、そういう県に対して、スーパーハイスクールがたった1校しかとれないなんていう事態も——やっぱり公立と私学ですよ。私は、優秀な真和高校が手を挙げてだめだったなんて、残念でたまらないです。だから、やっぱりいろんなアドバイスを——余りにも何か時習館構想とかなんとかというので忙し過ぎて、学校側も敬遠しているところもあるんですよ。学校によってはですね。そういったところも、今後、橋本さん初め、取り組んでいただきたいと思えます。

もう1点だけ。これはもう簡潔に、次の委員会から1つずつ取り上げていきますので。今回は最初の委員会ですから。あとと言わなんことはたくさんあるんですけども。

常日ごろ——当時、高野委員長のもとで、私は、私学の特待生ということで、前々年は900台だったんですけども、私立高校では1年間にもう1,200名を超して、学校によつ

ては160人の無月謝。といいますのも、中学校での青田刈り、中高一貫では小学校でのスポーツ特待のあり方と。

今、教育委員会でも、外部指導を含めたスポーツのあり方検討委員会で、学校クラブももうスポーツクラブに変えようという動きになっています。そういった中で、勝利主義という、もちろんオリンピックを目指して勝利主義、その中でも、試験はありますけれども、月謝免除、3年間のですね。そして、中には寮費も免除、道具も買ってあげる、そういうエスカレートしている状況。だから、ずっと肩上がり——きょうはまた委員長に相談にして、今度グラフを私つくって提示しようと思っています。そういう肩上がりで上がっているんです。

そうしたら、前の仁木課長のときは——もう栄転されたからですね。優しかったのか知らないけれども、非常にちゃんと指導していますと言うたけん期待しとったら、全然期待にたがわずばあっとまた上がって。だから、こういうふうに、要するに健全な学校運営ができない。また、そういう迷惑のかかるようなことであればペナルティーを科すべきですよ、幾ら言っても聞かぬのなら。そのくらいの配慮で今後は取り組んでいただきたいと思っています。

もうきょうは答えは要りません。今後、委員会で随時この問題は取り上げていきたいというふうに思っております。

それとまた幾つかありますけれども、ふるさと基金の問題とかですね。

このふるさと基金も、今全国で4位ですかね。金にしては7位と、かなりの高水準に上がっている。より以上、またこのふるさと基金の利活用には、気を緩めることなく、1位になれるように、また頑張ってくださいなと思っています。

以上です。

○田代国広委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 これで主要事業等に関する質疑を終了します。

次に、その他に入ります。

その他で何かありませんか。

○前田憲秀委員 済みません、ちょっと確認なんです。一昨日、22日付で、新藤総務大臣から知事宛てに、公共施設等総合管理計画の策定要請というのがあっていると思うんです。これは、受けるのはどこになるかをちょっと確認したいんですけれども。

○吉永管財課長 管財課でございます。

国におきましては、インフラ等の老朽化に対応しまして、省庁連絡会議の中でインフラ老朽化対策の推進に関する基本計画をつくるというふうなことで昨年定めていまして、その行動計画は各省庁から出すということで、総務省から今回出ましたのが公共施設等総合管理計画でございます。

これに関しましては、施設の将来の見通しとかあるいは中期的な経費の見込み、それから、計画期間とか管理に関する基本的考え方を整理して計画策定するということが中身でございます。

本県としましては、一昨年、管理に関する基本方針を策定しておりますので、ほぼ同一の内容になっておるかなと思いますが、ただ、数値目標等を加えて検討することになりますので、今後そこを踏まえて検討したいと思っています。

これに関しましては、策定に関する指針が出ておりますので、この指針を踏まえて取り組んでいきたいと思っています。

以上でございます。

○前田憲秀委員 管財課のほうからは、事前

にも、先ほど17ページで説明があったように、ファシリティマネジメントと片仮名文字なんですけれども、人、物、金プラス情報ですか、いわゆるこれは今までの管理という概念を取っ払って、マネジメントという言葉がつくわけですから、非常に難しい分野じゃないかと思えます。

ですから、課長にもこの間ちょっとお話をしたんですけれども、予算をもっと——管財課で受けるのであれば、つける。人員も、専門的なメンバーを臨時的でも増員するというお話もさせていただいたんですが、先ほど言いました総合管理計画は管財課で受け持つということでもよろしいんですかね。もう一回確認ですけれども。

○吉永管財課長 一昨年策定しました県有財産の管理に関する基本方針の中で、全財産を網羅するというふうな計画を立てておまして、その関係からいきますと、管財課で所管いたします。ただし、管財課でできない部分といいますか、インフラ等予算もございまして、全庁的な組織を挙げて策定していく必要があるかと思っております。

○前田憲秀委員 わかりました。

実は、いわゆる県有財産の台帳作成だとか、全てにかかわってくることで、非常にこの部分はシビアな内容になってくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、これからしっかり本会議でも議論もしていきたいなと思っております。

部長、これは、例えばプロジェクトチームをつくってなんていう次元の話ではまだないですか。可能性もありますか。

○岡村総務部長 今管財課長が答弁しましたように、今、ファシリティマネジメントを動かすに当たって、関係部局、かなり必死にならないとできないものでございましたので、

現実的にはそういう連携をしながらやっております。技術職の職員を管財課に配置したり——建築家ですけれども、そういったことをやっておりますので、その状況に応じまして、そこは体制の問題も含めて検討させていただきたいと思いますが、狙いとするところを外さない、きちっと対応させていただきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 縦割りの中で、いろんな横に分散する公共物があるわけですね。特に、多数を占めるのは学校施設というふうに言われておりますし、その統廃合も含めて、どういうふうにも有効利用するのかという話までいくんじゃないかと思っておりますので、そこら辺も踏まえてしっかりと検討もさせていただきたいというふうに要望させていただいて、終わりたいと思います。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○荒木章博委員 大まかに2点だけと思っております。

21ファンドというのが県の予算の中から取り組んでおられると思うんですけれども、これはいつから始まって、どういう基金でやっておられるか、ちょっとお尋ねします。

○福島財政課長 くまもと21ファンドについてお尋ねをいただきました。

この制度は、平成元年に発足しております、今日まで続けております。

○荒木章博委員 この選定委員も含めて、厳正にやっておられるというのはわかっておりますけれども、その運用、審査のやり方というのを——委員会で述べていきますけれども、今後やっぱり検討されていくように考えていかれるべきじゃないかというふうに、一

応要望しておきます。

じゃあ、もう1点。

今「ひばり」、それとダッシュ8、ダッシュ8の場合は、機種をそろそろ変えないと、ドックに入る場合に機材がないということで、もう20年ぐらいたっているんですかね、あれは。そういった中で、もちろん天草のほうの町村との兼ね合いもありますでしょうけれども、そういった中で、今後大きな起点にもう差しかかってきたんじゃないかなというふうに思っているんですよね。

私もちょうど議会に来て、導入するかしないかということで、非常にその便利性については論議をされたところですけども、私が船田直大君と同期生で入ったものですから、彼が積極的に横で議会でも述べていたことが思い出されるんですけども、そういった中で機種変更について考えられるのか。

それともう一つは「ひばり」について。

「ひばり」も、ドックに入れる場合には、運航の時間とかあるでしょうけれども、約1カ月半か2カ月間休まなきゃいけない。ドックに入れなきゃいけない。そうすると、大阪か何かに持っていかなきゃいけないということでそれだけの日にちがかかる。救急を要したときに、日赤のヘリだけで実際足るのか。もちろん、県警のヘリとか自衛隊のヘリとか、そういうのもあるかと思うんですけども、基本となる「ひばり」の運航についてどういうふうに考えられて——もう1機ぐらいふやすといいんじゃないかなと思うんですけども、どういうものでしょう。この2点。

○吉田交通政策課長 私のほうからは、天草エアラインのほうについてお答えをさせていただきます。

先生今御指摘いただきましたダッシュ8については、平成12年の就航以来使っております。今14年が経過したというところでございます。15年ということで、経年化による整

備費用の高どまりであったり、そういった問題が発生をしております。

そういう中で、今、天草エアラインの今後のあり方について、地元市町と会社の間で協議を行っております。そういった中で、今機材の更新についても協議をしているところでございます。

以上でございます。

○田原消防保安課長 消防保安課でございます。

委員御指摘のとおり、「ひばり」につきましても定期点検等ございまして、おっしゃいましたとおり、1カ月程度の一応運休期間というのは年間生じております。

ただ、この間につきましては、ドクターヘリで補完する、それからまた、4県協定、大分、宮崎、鹿児島と4県協定を結んでございまして、一応必要な場合にはそのヘリの応援を要請しているところでございます。

なお、これ以上、まあ仮に4カ月とか——以前、4カ月とかの運休期間を要したときもございましたけれども、一応そのときには代替機を特に借り入れまして運航をやっているというふうなところでございます。

それから、2機体制についてもちょっと御発言ございましたけれども、現在のところ、消防本部、それから救急の病院からは、ヘリコプターの2機体制が必要じゃないかというふうな声というのはまだ上がってきていないところでございます。

以上でございます。

○荒木章博委員 ダッシュ8は、開業してから何年ですかね。

○吉田交通政策課長 14年です。

○荒木章博委員 ちょうど福島知事が亡くなったときが開業のときだと思っております。

ね。私が歌と踊りをつくって披露しようと思ったら、その前日に亡くなられたんですよ。ね。テルサでやろうと思ったんですけどもね。テルサで700人ぐらい、満員だったんですけどもね。

それから、このダッシュ8については、もう機材が中止になっているというふうに聞いておりますので、かなりな高どまりの、高どまりというか、部品調達がもう不備を来していくということを私も聞いておりますので、今後こういう問題も積極的に、機種を変えるとか、どういうふうにするのか。やっぱり天草方面、島民にとっては大変大切な機材ですので、また、大阪まで飛んでいるわけでしょう。今後もより積極的に協議会の中で検討していただければと思って。

終わります。要望です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回総務常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後4時25分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

総務常任委員会委員長